

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第150期) 至 平成27年3月31日

ヤマトホールディングス株式会社

(E04187)

第一部 企業情報	1 頁
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 業績等の概要	13
2. 生産、受注及び販売の状況	18
3. 対処すべき課題	20
4. 事業等のリスク	20
5. 経営上の重要な契約等	23
6. 研究開発活動	23
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
(1) 株式の総数等	30
(2) 新株予約権等の状況	31
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	33
(4) ライツプランの内容	33
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	33
(6) 所有者別状況	34
(7) 大株主の状況	34
(8) 議決権の状況	36
(9) ストックオプション制度の内容	36
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	45
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	45
(2) 監査報酬の内容等	52
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	96
2. 財務諸表等	97
(1) 財務諸表	97
(2) 主な資産及び負債の内容	105
(3) その他	105
第6 提出会社の株式事務の概要	106
第7 提出会社の参考情報	107
1. 提出会社の親会社等の情報	107
2. その他の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108
監査報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月19日
【事業年度】	第150期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	ヤマトホールディングス株式会社
【英訳名】	YAMATO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山内 雅喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	1,236,520	1,260,832	1,282,373	1,374,610	1,396,708
経常利益 (百万円)	65,951	67,902	67,991	64,664	70,889
当期純利益 (百万円)	33,207	19,786	35,144	34,776	37,533
包括利益 (百万円)	30,819	20,838	38,954	39,225	46,243
純資産額 (百万円)	524,505	523,783	542,914	560,172	571,199
総資産額 (百万円)	899,363	919,294	950,152	1,032,134	1,082,531
1株当たり純資産額 (円)	1,173.60	1,197.26	1,261.35	1,316.12	1,368.66
1株当たり当期純利益 (円)	73.42	46.00	81.85	82.22	90.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	73.30	44.87	79.84	80.18	88.26
自己資本比率 (%)	57.3	56.0	56.2	53.4	52.2
自己資本利益率 (%)	6.5	3.8	6.7	6.4	6.7
株価収益率 (倍)	17.6	27.8	21.3	27.0	30.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	87,899	71,843	73,949	80,075	92,620
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△51,678	△41,092	△50,539	△64,935	△58,485
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△20,152	△32,916	△21,022	△9,033	△7,168
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	208,791	208,393	212,641	219,395	247,051
従業員数 (人)	171,642	177,301	177,108	193,146	197,056

(注) 営業収益は、消費税等を含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
営業収益 (百万円)	21,927	14,172	22,697	29,197	27,756
経常利益 (百万円)	20,281	11,882	19,188	25,343	24,415
当期純利益 (百万円)	20,290	9,641	12,497	20,791	18,632
資本金 (百万円)	127,234	127,234	127,234	127,234	127,234
発行済株式総数 (千株)	468,052	468,052	461,345	454,684	435,564
純資産額 (百万円)	395,476	385,053	380,996	383,650	378,122
総資産額 (百万円)	496,255	480,502	466,899	489,597	527,627
1株当たり純資産額 (円)	900.17	895.17	899.18	915.76	915.12
1株当たり配当額 (円)	22.00	22.00	23.00	24.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額)	(11.00)	(11.00)	(11.00)	(12.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	44.86	22.41	29.10	49.16	44.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	44.79	21.86	28.39	47.94	43.82
自己資本比率 (%)	79.7	80.1	81.6	78.4	71.7
自己資本利益率 (%)	5.1	2.5	3.3	5.4	4.9
株価収益率 (倍)	28.8	57.1	59.8	45.2	61.8
配当性向 (%)	49.0	98.2	79.0	48.8	55.7
従業員数 (人)	81	92	105	115	122

(注) 営業収益は、消費税等を含んでおりません。

2【沿革】

当社の前身（大和運輸株式会社）は大正8年11月29日東京市京橋区において資本金10万円をもって創立されました。昭和4年2月増資手続として第二大和運輸株式会社を設立し、同社は大和運輸株式会社を合併するとともに商号を大和運輸株式会社と改称、資本金25万円で発足し現在に至っております。

大正8年11月	東京市京橋区において資本金10万円、車両数4台で創立。
昭和4年4月	東京－横浜間に定期便を開始する。わが国最初の路線事業。
24年5月	東京証券取引所の再開とともに株式を上場。
25年3月	通運事業を開始。
26年1月	C. A. T. 航空会社と代理店契約を締結し、航空貨物の取扱を開始。
27年1月	海上貨物取扱船積業務を開始。
33年6月	美術梱包輸送業務を開始。
33年8月	日本航空株式会社と代理店契約を締結し、国内航空貨物の取扱を開始。
35年2月	国際航空混載貨物の取扱業務を開始。
41年4月	一般港湾運送事業の営業を開始。
48年1月	コンピュータ部門を分離し、ヤマトシステム開発株式会社を設立。
51年1月	小口貨物の宅配システム「宅急便」を開始。
56年9月	当社株式が東京証券取引所市場第一部に指定替えされる。
57年5月	富士運送株式会社（九州ヤマト運輸株式会社）に経営参加。
57年10月	商号をヤマト運輸株式会社と改称。
60年7月	引越を商品化した新サービスを開始。
61年7月	ヤマトコレクトサービス株式会社（現ヤマトフィナンシャル株式会社）を設立。
63年7月	日本初の低温管理による宅配システム「クール宅急便」を開始。
平成2年5月	四国高速運輸株式会社（四国ヤマト運輸株式会社）に経営参加。
8年12月	年末年始営業開始。365日営業となる。
9年3月	「クロネコメール便」全国展開を開始。
9年11月	小笠原諸島へのサービス開始により、宅急便の全国ネットワークが完成。
15年4月	九州ヤマト運輸株式会社、四国ヤマト運輸株式会社を吸収合併。
15年4月	ロジスティクス事業の一部を分割し、ヤマトロジスティクス株式会社に承継。 海上フォワーディング事業、通関事業、美術品輸送事業および国際引越事業を分割し、ヤマトグローバルフレイト株式会社に承継。
15年10月	引越事業を分割し、ヤマトホームコンビニエンス株式会社に承継。 情報通信事業を分割し、ヤマトシステム開発株式会社に承継。 自動車整備部門を分割し、ヤマトオートワークス株式会社に承継。
16年4月	ロジスティクス事業の一部を分割し、ヤマトロジスティクス株式会社に承継。
16年10月	ヤマトロジスティクス株式会社、ヤマトパーセルサービス株式会社をヤマトグローバルフレイト株式会社に吸収合併し、同社をヤマトロジスティクス株式会社に社名変更。
17年4月	ファイナクレジット株式会社（現ヤマトクレジットファイナンス株式会社）に経営参加。
17年11月	デリバリー事業およびその他すべての事業を分割し、ヤマト運輸分割準備株式会社（分割に伴い、ヤマト運輸株式会社に商号変更）に承継。純粋持株会社となり、商号をヤマトホールディングス株式会社に変更。
18年5月	国際物流における一貫輸出入ロジスティクスサービスを提供するため、日本郵船グループと戦略的提携を締結。
19年5月	家具・家電の流通イノベーションを実現するため、丸井グループと戦略的提携を締結。
20年4月	ヤマト運輸株式会社のエクスプレス事業を分割し、ヤマトグローバルエクスプレス株式会社に承継。
20年8月	ヤマトロジスティクス株式会社を、ロジスティクス事業等を行うヤマトロジスティクス株式会社、国際物流サービス事業等を行うヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社に分割。
20年10月	ヤマトロジスティクス株式会社のマルチメンテナンス事業を分割し、ヤマトマルチメンテナンスソリューションズ株式会社に承継。
22年1月	シンガポールにおいて宅急便事業を開始。 上海巴士物流有限公司（現雅瑪多（中国）運輸有限公司）に経営参加。上海において宅急便事業を開始。
23年2月	香港において宅急便事業を開始。
23年9月	マレーシアにおいて宅急便事業を開始。
24年11月	沖縄国際物流ハブを活用した、海外宅急便展開地域向け「国際宅急便」の最短翌日配達を開始。
25年9月	日本最大級の総合物流ターミナル「羽田クロノゲート」を竣工。

3 【事業の内容】

ヤマトグループは、ヤマトホールディングス株式会社（当社）および、子会社47社、関連会社3社により構成されており、デリバリー事業、B I Zーロジ事業、ホームコンビニエンス事業、eービジネス事業、フィナンシャル事業、オートワークス事業を主な事業としているほか、これらに附帯するサービス業務等を営んでおります。

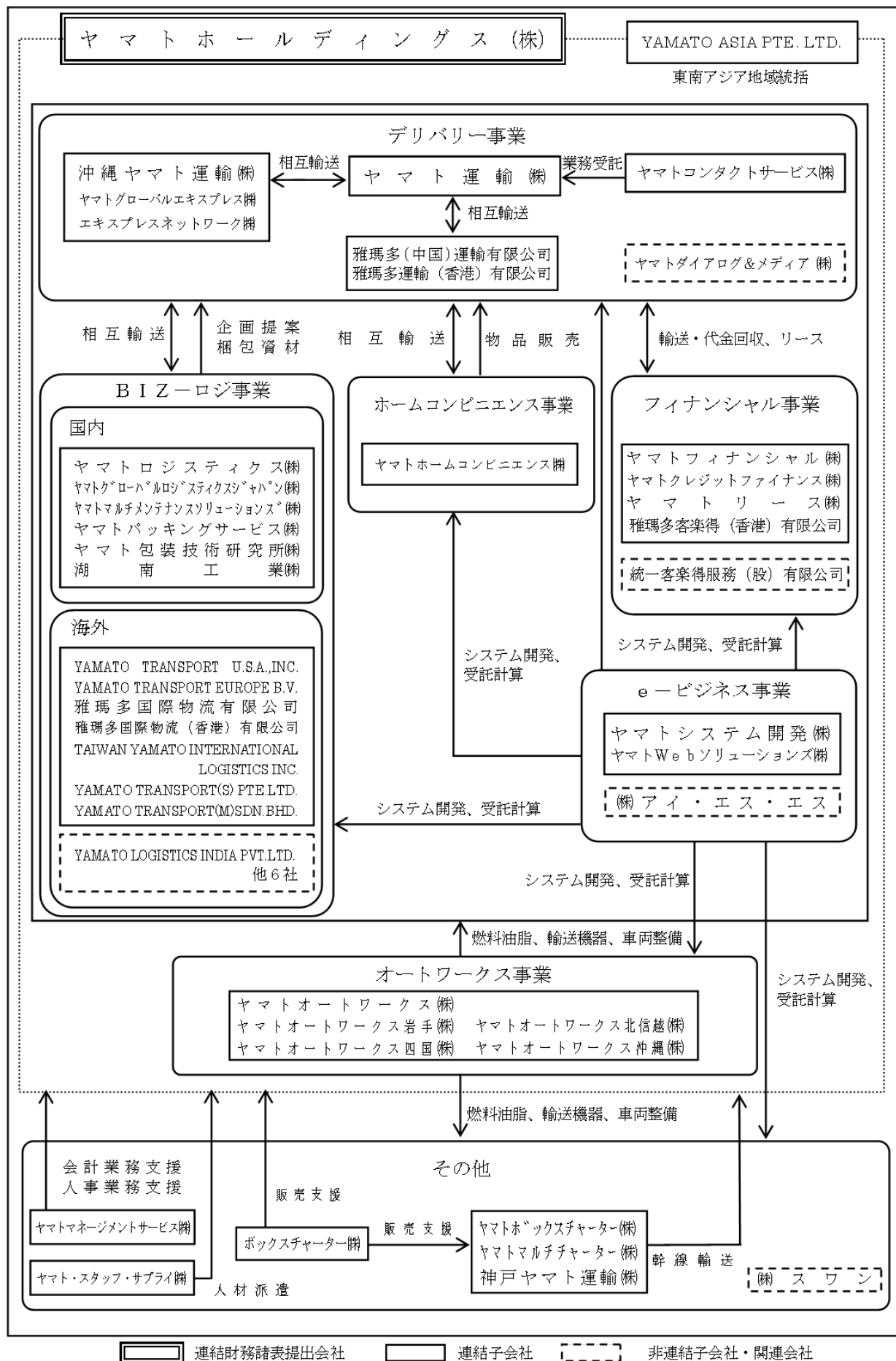
事業内容と各関係会社等の当該事業における位置づけおよび報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当していません。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

セグメントの名称	事業内容及び主要商品	主要な会社
デリバリー事業	宅急便、クール宅急便、宅急便タイムサービス、国際宅急便、ゴルフ・スキー・空港往復宅急便、超速宅急便、クロネコメール便、国内航空貨物輸送、時間便	ヤマト運輸㈱、沖縄ヤマト運輸㈱、ヤマトグローバルエクスプレス㈱、エクスプレスネットワーク㈱、ヤマトコンタクトサービス㈱※、雅瑪多（中国）運輸有限公司、雅瑪多運輸（香港）有限公司 その他1社 (合計8社)
B I Zーロジ事業	ロジスティクス、メディカル製品物流サービス、メンテナンスサポートサービス、リコールサポートサービス、国際貨物一貫輸送サービス、海外生活支援サービス	ヤマトロジスティクス㈱、ヤマトグローバルロジスティクスジャパン㈱、ヤマトマルチメンテナンスソリューションズ㈱、ヤマトパッキングサービス㈱、ヤマト包装技術研究所㈱、湖南工業㈱、YAMATO TRANSPORT U. S. A., INC.、YAMATO TRANSPORT EUROPE B. V.、雅瑪多国際物流有限公司、雅瑪多国際物流（香港）有限公司、TAIWAN YAMATO INTERNATIONAL LOGISTICS INC.、YAMATO TRANSPORT (S) PTE. LTD.、YAMATO TRANSPORT (M) SDN. BHD. その他7社 (合計20社)
ホームコンビニエンス事業	家財・家電の集配・セッティングサービス、引越・生活関連サービス、物品販売事業	ヤマトホームコンビニエンス㈱ (合計1社)
eービジネス事業	システムの開発、システムパッケージの販売、物流情報サービス、情報セキュリティサービス	ヤマトシステム開発㈱、ヤマトWebソリューションズ㈱ その他1社 (合計3社)
フィナンシャル事業	宅急便コレクト、ネット総合決済サービス、企業間流通決済サービス、総合リースサービス	ヤマトフィナンシャル㈱、ヤマトクレジットファイナンス㈱、ヤマトリース㈱、雅瑪多客楽得（香港）有限公司 その他1社 (合計5社)
オートワークス事業	車両整備事業、燃料販売、損害保険代理店業	ヤマトオートワークス㈱、ヤマトオートワークス岩手㈱、ヤマトオートワークス北信越㈱、ヤマトオートワークス四国㈱、ヤマトオートワークス沖縄㈱ (合計5社)
その他	J I T B O Xチャーター便、人材派遣事業、シェアードサービス	ヤマトホールディングス㈱、YAMATO ASIA PTE. LTD.、ボックスチャーター㈱、ヤマトボックスチャーター㈱、ヤマト・スタッフ・サブライ㈱、ヤマトマネージメントサービス㈱、ヤマトマルチチャーター㈱、神戸ヤマト運輸㈱ その他1社 (合計9社)

※ ヤマトコンタクトサービス株式会社は、当連結会計年度よりeービジネス事業からデリバリー事業へセグメントを変更しております。

以上の企業集団の状況について事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ヤマト運輸株 ※1 ※2	東京都 中央区	50,000	デリバリー事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 当社役員5名 資金の貸付45,217百万円 を行っている。 なし 施設を賃貸借している。 なし
沖縄ヤマト運輸株	沖縄県 糸満市	50	デリバリー事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 なし なし なし なし なし
ヤマトグローバル エクスプレス株	東京都 港区	1,000	デリバリー事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 当社役員1名 なし なし なし なし
エクスプレス ネットワーク株	東京都 港区	112	デリバリー事業	67	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 なし なし なし なし なし
ヤマトコンタクト サービス株 ※3	東京都 豊島区	20	デリバリー事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 なし 資金の貸付132百万円 を行っている。 なし なし なし
雅瑪多(中国)運輸 有限公司	上海 中国	RMB 200,000,000	デリバリー事業	83	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 当社役員2名 資金の貸付2,323百万円 を行っている。 なし なし なし
雅瑪多運輸(香港) 有限公司	香港	HK\$ 170,000,000	デリバリー事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 なし 資金の貸付2,724百万円 を行っている。 なし なし なし

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
ヤマトロジスティクス㈱	東京都 中央区	1,000	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員2名 なし なし 施設を賃貸している。 なし
ヤマトグローバル ロジスティクス ジャパン㈱	東京都 中央区	1,880	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし 資金の貸付750百万円 を行っている。 なし なし なし
ヤマトマルチ メンテナンス ソリューションズ㈱	東京都 中央区	100	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 なし なし なし なし
ヤマトパッキング サービス㈱	東京都 江東区	80	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマト包装技術研究所㈱	東京都 大田区	20	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 なし なし なし なし
湖南工業㈱	浜松市 南区	20	B I Z - ロジ事業	100 (100)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
YAMATO TRANSPORT U. S. A. , INC.	ニュージャー ジー アメリカ合衆 国	US\$ 4,659,000	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 なし なし なし なし

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
YAMATO TRANSPORT EUROPE B. V.	スキポールラ イク オランダ	EURO 2,904,193.38	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 なし なし なし なし
雅瑪多国際物流有限公司	広州 中国	RMB 74,488,500	B I Z - ロジ事業	100 (100)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
雅瑪多国際物流（香港） 有限公司	香港	HK\$ 94,200,000	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし 資金の貸付1,001百万円 を行っている。 なし なし なし
TAIWAN YAMATO INTERNATIONAL LOGISTICS INC.	台北 台湾	NT\$ 21,000,000	B I Z - ロジ事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
YAMATO TRANSPORT (S) PTE. LTD.	シンガポール	S\$ 34,560,185	B I Z - ロジ事業	100 (100)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
YAMATO TRANSPORT (M) SDN. BHD.	セランゴール マレーシア	RM 71,100,000	B I Z - ロジ事業	60 (60)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマトホーム コンビニエンス(株)	東京都 中央区	480	ホームコンビニエ ンス事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員2名 なし なし 施設を賃貸している。 なし

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
ヤマトシステム 開発㈱	東京都 江東区	1,800	e-ビジネス事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員2名 なし 当社のコンピュータシステムの運営管理を委託している。 施設を賃貸している。 なし
ヤマトWeb ソリューションズ㈱	東京都 新宿区	30	e-ビジネス事業	100 (100)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマトフィナンシャル㈱	東京都 中央区	1,000	フィナンシャル事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員2名 なし なし 施設を賃貸している。 なし
ヤマトクレジット ファイナンス㈱	東京都 豊島区	500	フィナンシャル事業	70	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマトリース㈱	東京都 豊島区	30	フィナンシャル事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
雅瑪多客楽得(香港) 有限公司	香港	HK\$ 6,000,000	フィナンシャル事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし 資金の貸付65百万円を行っている。 なし なし なし
ヤマトオートワークス㈱	東京都 文京区	30	オートワークス事業	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員2名 なし なし なし なし

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
ヤマトオートワークス 岩手㈱	岩手県 北上市	1	オートワークス事業	95 (95)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマトオートワークス 北信越㈱	新潟市 西区	30	オートワークス事業	95 (95)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマトオートワークス 四国㈱	香川県 仲多度郡	1	オートワークス事業	100 (100)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
ヤマトオートワークス 沖縄㈱	沖縄県 糸満市	30	オートワークス事業	100 (100)	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
YAMATO ASIA PTE. LTD.	シンガポール	S\$ 91,761,364	その他	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 なし 東南アジア地域の統括、 事業開発および市場調査 を委託している。 なし なし
ボックスチャーター㈱	東京都 渋谷区	230	その他	57	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員2名 なし なし なし なし
ヤマトボックス チャーター㈱	東京都 中央区	400	その他	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	当社役員1名 なし なし なし なし

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
ヤマト・スタッフ ・サブライ(株)	東京都 中央区	150	その他	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし 施設を賃貸している。 なし
ヤマトマネージメント サービス(株)	東京都 中央区	100	その他	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし 会計業務、人事業務を 委託している。 施設を賃貸している。 なし
ヤマトマルチ チャーター(株)	京都市 伏見区	96	その他	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし
神戸ヤマト運輸(株)	神戸市 兵庫区	20	その他	100	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	なし なし なし なし なし

※1. ヤマト運輸株式会社は、特定子会社に該当しております。

※2. ヤマト運輸株式会社については、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	1,131,025百万円
	(2) 経常利益	40,266百万円
	(3) 当期純利益	20,692百万円
	(4) 純資産額	339,143百万円
	(5) 総資産額	629,065百万円

※3. ヤマトコンタクトサービス株式会社は、当連結会計年度よりe-ビジネス事業からデリバリー事業へセグメントを変更しております。

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
デリバリー事業	166,731
B I Zーロジ事業	5,584
ホームコンビニエンス事業	5,191
eービジネス事業	4,912
フィナンシャル事業	863
オートワークス事業	1,897
その他	11,878
合計	197,056

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
122	36.9	11.5	7,773,684

(注) 1. 平均年令、平均勤続年数および平均年間給与は、正社員（116人）にて算出しております。

2. 平均年間給与（税込）には基準外手当および賞与を含んでおります。

3. 当社の従業員数は、「(1) 連結会社の状況」のその他に含まれております。

(3) 労働組合の状況

ヤマトグループには、ヤマト運輸労働組合等が組織されております。なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度は、企業収益の改善に伴い、我が国の全体的な経済環境について改善の傾向が見られたものの、消費税増税後の反動減や円安に伴う物価上昇の影響等により、個人消費については回復の遅れが見られました。また、労働需給は逼迫した状態が継続し、厳しい経営環境となりました。このような環境の中、ヤマトグループは長期経営計画「DAN-TOTSU経営計画2019」および中期経営計画「DAN-TOTSU3か年計画STEP」の達成に向けて、これまで進化させてきた物流ネットワークに、グループ各社の経営資源を融合させることで、高付加価値モデルの創出や既存事業のさらなる高度化に取り組みました。

デリバリー事業においては、個人消費の停滞や、前連結会計年度における消費税増税前の駆け込み需要の影響等により取扱数量が伸び悩んだものの、適正料金収受施策の推進により宅急便の単価が上昇し、増収となりました。利益面では、人的コストや外部への委託コストなどについて、業務量に見合った管理を徹底したことなどにより、増益となりました。

ノンデリバリー事業においては、グループ各社の強みを活かした既存サービスの拡充に取り組むとともに、グループ横断的に連携してお客様の課題解決に当たるソリューション営業を引き続き積極的に推進しました。

当連結会計年度の連結業績は以下のとおりとなりました。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	伸率 (%)
営業収益 (百万円)	1,374,610	1,396,708	22,098	1.6
営業利益 (百万円)	63,096	68,947	5,850	9.3
経常利益 (百万円)	64,664	70,889	6,225	9.6
当期純利益 (百万円)	34,776	37,533	2,757	7.9

なお、当連結会計年度においては、株主還元策の一つとして、平成26年10月30日の取締役会決議に基づき、自己株式を約300億円、1,196万株取得するとともに、保有する自己株式を1,912万株消却しました。

<ヤマトグループ全体としての取組み>

- ① ヤマトグループは、各事業が一体となって付加価値の高い事業モデルを創出し、日本経済の成長戦略に貢献する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進しています。また、事業の創出・成長の基盤となる健全な企業風土の醸成に取り組んでいます。
- ② 「バリュー・ネットワーキング」構想の推進に向けては、グループ各社が連携してソリューション営業を推進し、ネットワークを活かした高付加価値モデルの創出に取り組んでいます。国内外のお客様の様々なニーズに対応するために、既存のラストワンマイルネットワークに加え、「羽田クロノゲート」、「厚木ゲートウェイ」、「沖縄国際物流ハブ」といった革新的なネットワーク基盤を、より効果的に活用しています。
- ③ 健全な企業風土の醸成に向けては、引き続き輸送体制の整備やITによる業務量の見える化など、業務の効率性・信頼性を向上させる施策を推進するとともに、改めて社員教育を徹底し、お客様との約束を守る体制の構築に重点的に取り組みました。さらに、環境施策や安全施策、地域社会の活性化に向けた取組みなど、ヤマトグループの事業活動に結びついたCSR活動を積極的に推進しました。
- ④ 海外に向けた取組みとしては、メキシコ、ベトナムに現地法人を新設し展開国を拡大させるとともに、香港向けに続き台湾向けにも「国際クール宅急便」の発売を開始するなど、ネットワークの拡充に積極的に取り組みました。
- ⑤ 労働需給の逼迫などの外的なコスト環境の悪化に対しては、業務量に連動したコスト管理を徹底するとともに、生産性向上施策の推進など、コストリダクションへの取組みを積極的に行いました。

<事業フォーメーション別の概況>

○デリバリー事業

宅急便、クロネコメール便の取扱数量は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	伸率 (%)
宅急便 (百万個)	1,665	1,622	△43	△2.6
クロネコメール便 (百万冊)	2,084	1,901	△183	△8.8

- ① デリバリー事業は、お客様にとって一番身近なインフラとなり、豊かな社会の実現に貢献するために、宅急便を中心とした事業の展開に取り組んでいます。

- ② 平成25年10月に判明した「クール宅急便」の社内ルール不徹底については、サービス品質の維持・向上に取り組む専任部署、専任者を配置するとともに、必要な機材の導入やIT基盤の強化による業務量の見える化を推進するなど、体制の整備を図ってまいりました。当連結会計年度においては、これらの対策により高品質なサービスを維持することができました。今後も改善を怠ることなく、お客様に信頼される品質管理を徹底してまいります。
- ③ 個人のお客様については、会員制サービス「クロネコメンバーズ」のお客様に向けて、様々なサービスを展開しています。当連結会計年度においては、インターネットでの通販商品購入時に、ヤマト運輸株式会社の営業所やコンビニエンスストアでの受け取りを選択できる「宅急便受取場所選択サービス」の拡充を推進しました。また、電子マネーカードを使用した簡単な決済により、宅急便を割引価格でご利用いただける、ヤマト運輸株式会社独自の「クロネコメンバー割」のご利用が好調に推移しました。
- ④ 法人のお客様については、宅急便の輸送にとどまらない様々な高付加価値サービスの利用拡大に向け、積極的な営業活動を行いました。また、宅急便の安定的な輸送品質の提供に向けた適正料金収受施策を引き続き推進しました。さらに、当連結会計年度においては、大規模商業施設や大型複合施設内の集配を一括して行う「ビル・タウンマネジメントサービス」の展開を積極的に行い、全国の様々な地域の商業施設や大型複合施設において、新たに業務を受託しました。
- ⑤ 地域活性化に向けた事業としては、自治体等と連携し、高齢者の見守り支援、買い物困難者の支援、地域産品の販路拡大支援など、地域のお困りごと・課題に対し、多様な取組みを行っています。また、駅や空港を利用する観光客に向けて、手荷物の一時預かりや、輸送ネットワークを活かした宿泊施設への手荷物の当日配達など、国内観光の利便性を向上させるサービスを展開しました。
- ⑥ 信書の定義が曖昧であることにより荷物を出荷したお客様が罰せられるリスクを防ぐために、当連結会計年度をもってクロネコメール便を廃止し、平成27年4月1日より代替サービスとして「クロネコDM便」を発売することを発表しました。あわせて、成長する通販市場のニーズに対応し、小さな荷物をリーズナブルな料金で手軽に送ることができる「宅急便コンパクト」、「ネコポス」の2つのサービスを平成27年4月1日より発売することを発表しました。
- ⑦ 営業収益は、適正料金収受施策の継続的な推進などにより宅急便単価が改善した結果1兆1,014億38百万円となり、前連結会計年度に比べ0.2%増加しました。営業利益は、業務量に合わせた、最適な集配稼働の設計や輸送体制の構築などによるコスト管理に取り組んだ結果392億5百万円となり、前連結会計年度に比べ9.6%増加しました。

○B I Zーロジ事業

- ① B I Zーロジ事業は、宅急便ネットワークをはじめとした経営資源に、ロジスティクス機能、メンテナンス・リコール対応機能、医療機器の洗浄機能、国際輸送機能などを組み合わせることにより、お客様に革新的な物流システムを提供しています。
- ② 通販業界に向けたサービスとしては、受発注業務の支援や在庫の可視化、さらには出荷支援など、お客様の要望に応じた多様なサービスを展開しています。当連結会計年度においては、新規案件の獲得や既存のお客様への拡販により、収益を伸ばしました。
- ③ メンテナンス・リコール対応に係るサービスとしては、故障製品の回収・修理・返送機能を一貫して提供するサービスや、企業のリコール・製品回収対応をトータルでサポートするサービスを展開しています。当連結会計年度においては、一貫修理サービスのご利用が好調に推移したことや、新規リコール案件の獲得などにより、収益を着実に伸長させました。
- ④ メディカル事業者様に向けたサービスとしては、医療機器のローナー支援（保管・洗浄・配送）など、物流改革を支援するサービスを展開しています。当連結会計年度においては、羽田クロノゲート内で外資系大手医療機器メーカー様の新物流センターの運用を開始するなど、積極的な事業展開を行い、収益を伸長させました。
- ⑤ 営業収益は、通販関連サービスやメンテナンス・リコール対応に係るサービスが好調であったことにより1,038億21百万円となり、前連結会計年度に比べ15.0%増加しました。営業利益は46億82百万円となり、前連結会計年度に比べ37.6%増加しました。

○ホームコンビニエンス事業

- ① ホームコンビニエンス事業は、お客様の便利で快適な生活の実現に向けて、ヤマトグループの全国ネットワークを活用し、生涯生活支援事業や法人活動支援事業に取り組んでいます。

- ② 個人のお客様に向けては、大型家具・家電の配送サービス「らくらく家財宅急便」や引越関連サービスなど、日々の生活を支援するサービスを展開しています。当連結会計年度においては、既存サービスの販促活動の強化に加え、お部屋の清掃や不用品の買取りなど日常のお困りごとを解消する「快適生活サポートサービス」を全国発売し、積極的な営業活動を行いました。また、引き続き過疎地域への家具・家電製品の出張販売サービスを推進しました。
- ③ 法人のお客様に向けては、ヤマトグループと工事協力会社のネットワークを融合し、住宅設備などの配送・設置から工事・保守までをワンストップで提供する「テクニカルネットワーク事業」やオフィス移転サービスなど、主に企業向けの事業支援サービスを展開しています。当連結会計年度においては、「テクニカルネットワーク事業」の積極的な営業活動により、ご利用が大幅に拡大しました。
- ④ 営業収益は、「快適生活サポートサービス」や「テクニカルネットワーク事業」などの営業活動を積極的に行ったものの、消費税増税後の反動減の影響等により家具や家電などの耐久消費財の輸送量が減少した結果484億75百万円となり、前連結会計年度に比べ0.5%減少しました。営業利益は、人的関連コストをはじめとしたコスト管理の徹底や、生産性の向上などに取り組んだ結果6億13百万円となり、前連結会計年度に比べ181.9%増加しました。

○e-ビジネス事業

- ① e-ビジネス事業は、お客様の業務プロセスの効率化や潜在的な課題の解決に向けて、情報機能に物流機能、決済機能を融合させたソリューションプラットフォームビジネスを積極的に行っています。
- ② 商品の受注・出荷業務を支援するサービスとしては、出荷情報の処理や伝票印字、荷物追跡などの業務を包括的にサポートする「Web出荷コントロールサービス」を提供しています。当連結会計年度においては、複数の遠隔地から出荷する通販市場のお客様を中心にサービスのご利用が好調に推移しました。
- ③ 製品の個体管理を必要とするお客様に向けては、シリアル入庫管理、在庫管理などの情報機能に、製品へのデータの落とし込みや一部加工を合わせたサービスを展開しています。当連結会計年度においては、通信機器関連のお客様のご利用が拡大し、収益を着実に伸長させました。
- ④ 地方自治体に向けては、「ふるさと納税トータル支援サービス」や、税金や保険料の口座振替を促進する「ネット口座振替受付サービス」など、業務負担を軽減し、同時に行政サービスの向上を支援するサービスを積極的に展開しました。
- ⑤ 営業収益は、案件の受注は順調に推移しているものの、消費税増税に伴うIT関連投資の反動減や、納品予定時期の変更などにより404億86百万円となり、前連結会計年度に比べ0.8%減少しました。営業利益は、新規事業所の開設に伴う費用が高んだことなどにより77億56百万円となり、前連結会計年度に比べ3.7%減少しました。

○フィナンシャル事業

- ① フィナンシャル事業は、通販商品配達時の代金回収、企業間の決済、および車両のリースなど、お客様の様々なニーズにお応えする決済・金融サービスを展開しています。
- ② 決済サービスに関しては、主力商品である「宅急便コレクト」の提供に加えて、ネット総合決済サービス「クロネコwebコレクト」や、e-ビジネス事業と連携した電子マネー決済機能の利用拡大を推進しています。当連結会計年度においては、「クロネコwebコレクト」のバージョンアップの実施により機能をさらに拡充させたほか、ECサイト構築会社とのアライアンスの推進など、積極的な営業を展開しました。また、電子マネー関連のサービスについては、当連結会計年度において本格販売を開始した「マルチ電子マネー決済端末」のレンタルサービスの拡販等により、電子マネー決済の件数、金額ともに増加しました。
- ③ リース事業では、特に中古車リースにおいて、お客様のニーズを掘り下げたソリューション提案を引き続き推進したことにより、契約数・資産額を伸ばしました。また、リース期間満了後の買取り、再利用を前提として質の高い車両を提供する「オペレーティングリース」が、運送事業者様のほか食品関連事業者様など、幅広い顧客層に受け入れられ、収益を伸ばしました。
- ④ 営業収益は、リース事業におけるトラックリースの契約増加などにより666億58百万円となり、前連結会計年度に比べ6.3%増加しました。営業利益は、個人消費の回復の遅れの影響等による「宅急便コレクト」の取扱数量減少などにより89億18百万円となり、前連結会計年度に比べ5.2%減少しました。

○オートワークス事業

- ① オートワークス事業は、物流・流通事業者様へ「車両整備における利便性」、「法定点検の遵守」、「整備費用の削減」という価値を中心に「24時間365日営業・お客様の稼働を止めないサービス」を展開しています。さらに、「物流施設、設備機器の維持保全や職場環境改善」、「保険代理店業としてリスクマネジメントに繋がる最適な保険提案」という機能を付加することで、お客様の事業運営に係るワンストップサービスを実現しています。

- ② 当連結会計年度においては、月々の整備費用を平準化する「メンテナンスパック」のご利用が好調に推移したことや、定期的にお客様のもとへ訪問する「リペアワークス」のサービス内容を拡充し、他社との一層の差別化を図ったことなどにより、車両整備台数が着実に増加しました。
- ③ 営業収益は、主力のトラックメンテナンスをはじめとする各サービスが好調であったことにより271億53百万円となり、前連結会計年度に比べ5.9%増加しました。営業利益は37億33百万円となり、前連結会計年度に比べ14.1%増加しました。

○その他

- ① 「JITBOXチャーター便」は、複数の企業グループのネットワークを用いたボックス輸送を通じて、お客様に「適時納品」や「多頻度適量納品」という付加価値を提供しています。当連結会計年度においては、情報システムの進化や品質の改善に取り組んだことに加え、既存のサービスが好調であったことにより、収益を伸ばしました。
- ② その他の営業利益は、ヤマトホールディングス株式会社がグループ各社から受け取る配当金などを除いて15億77百万円となり、前連結会計年度に比べ65.2%増加しました。

<CSRの取組み>

- ① ヤマトグループは、人命の尊重を最優先とし、安全に対する様々な取組みを実施しています。当連結会計年度においては、全国の小学校などで継続的に開催している「こども交通安全教室」の累計参加人数が258万人を突破しました。また、ヤマト運輸株式会社が毎年開催している「ヤマト運輸全国安全大会」に他のグループ会社に参加するなど、グループ全体で安全意識と運転技術の向上に向けた様々な取組みを行いました。さらに、マレーシアの民間自動車教習所と提携し、これまで培ってきた交通安全指導ノウハウを提供することで、マレーシアが抱える交通事故問題の解決への貢献を目指す取組みも開始しました。
- ② ヤマトグループは、企業理念に基づく「環境保護宣言」を制定し、環境に優しい物流の仕組みづくりに取り組むとともに、ヤマトグループの環境保護活動を「ネコロジー」と総称し、社員の環境保護意識の向上を図っています。平成27年2月には、環境省等が主催する「第18回環境コミュニケーション大賞」において「ヤマトグループCSR報告書2014」が「地球温暖化対策報告優秀賞」に選ばれました。
- ③ ヤマトグループは、社会とともに持続的に発展する企業を目指し、ヤマト福祉財団を中心に、障がい者が自主的に働く喜びを実感できる社会の実現に向けて様々な活動を行っています。具体的には、パンの製造・販売を営むスワンベーカーリーにおける積極的な雇用や、クロネコメール便の委託配達を通じた働く場の提供、就労に必要な技術や知識の訓練を行う就労支援施設の運営など、障がい者の経済的な自立支援を継続的に行っていきます。
- ④ ヤマトグループは、より持続的な社会的価値の創造に向けて、社会と価値を共有するCSV（クリエイティング・シェアード・バリュー＝共有価値の創造）という概念に基づいた取組みを推進しています。当連結会計年度においては、引き続き高齢者の見守り支援や買物困難者の支援、自治体と連携した中小企業の支援など、ヤマトグループが保有する経営資源を活用した多様なサービスの展開に取り組む中、その中でも、行政と連携した案件数は1,012件となりました。

(2) キャッシュ・フロー

○営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは926億20百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ収入が125億44百万円増加しました。これは主に、税金等調整前当期純利益が691億57百万円となったこと、および減価償却費を460億78百万円計上したことにより、前連結会計年度に比べ、収入があわせて70億69百万円増加したことによるものであります。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは584億85百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出が64億50百万円減少しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が543億8百万円となり、前連結会計年度に比べ支出が109億3百万円減少したことによるものであります。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは71億68百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出が18億64百万円減少しました。これは主に、自己株式の取得による支出が305億92百万円となり、前連結会計年度に比べ支出が205億79百万円増加した一方で、借入金の収支が純額で394億32百万円となり、前連結会計年度に比べ収入が232億91百万円増加したことによるものであります。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,470億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ276億56百万円増加しました。

2【生産、受注及び販売の状況】

セグメントごとの事業別営業収益は次のとおりであります。

なお、ヤマトグループは、貨物運送事業を中心とするサービスを主要な商品としているため、生産および受注の状況は記載を省略しております。

セグメントの名称	事業	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		伸率 (%)
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
デリバリー 事業	宅急便	958,573	69.7	969,923	69.4	1.2
	クロネコメール便	126,035	9.2	116,619	8.4	△7.5
	エクスプレス	45,047	3.3	42,918	3.1	△4.7
	その他 ※1	68,023	4.9	72,280	5.2	6.3
	内部売上消去	△98,279	△7.1	△100,302	△7.2	2.1
	計	1,099,399	80.0	1,101,438	78.9	0.2
B I Z-ロジ 事業	貿易物流サービス	39,037	2.8	43,215	3.1	10.7
	販売物流サービス	31,103	2.3	34,767	2.5	11.8
	マルチメンテナンス	9,870	0.7	15,689	1.1	59.0
	エクスポート ファクトリー	3,781	0.3	4,185	0.3	10.7
	その他	36,311	2.7	39,416	2.8	8.6
	内部売上消去	△29,850	△2.2	△33,453	△2.4	12.1
	計	90,254	6.6	103,821	7.4	15.0
ホームコン ビニエンス 事業	ホームコンビニエンス	42,801	3.1	41,561	3.0	△2.9
	ビジネス コンビニエンス ※2	17,060	1.2	16,665	1.2	△2.3
	テクニカル ネットワーク ※2	3,047	0.2	4,817	0.3	58.1
	内部売上消去	△14,186	△1.0	△14,568	△1.0	2.7
	計	48,723	3.5	48,475	3.5	△0.5
e-ビジネス 事業	e-ロジ ソリューション	10,766	0.8	11,254	0.8	4.5
	カードソリューション	7,890	0.6	8,087	0.6	2.5
	I T オペレーティング ソリューション ※3	6,207	0.5	6,253	0.4	0.7
	e-通販 ソリューション ※3	6,071	0.4	6,074	0.4	0.1
	その他 ※1、3	38,801	2.8	40,075	2.9	3.3
	内部売上消去	△28,905	△2.1	△31,258	△2.2	8.1
	計	40,831	3.0	40,486	2.9	△0.8
フィナン シャル事業	宅急便コレクト	40,178	2.9	37,558	2.7	△6.5
	リース	20,896	1.5	27,065	1.9	29.5
	クレジット ファイナンス	3,239	0.2	3,354	0.2	3.6
	その他	2,061	0.2	2,160	0.2	4.8
	内部売上消去	△3,647	△0.3	△3,481	△0.2	△4.5
	計	62,727	4.5	66,658	4.8	6.3

セグメントの名称	事業	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		伸率 (%)
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
オートワーク ス事業	トラックメンテナンス	49,651	3.6	51,122	3.6	3.0
	その他	6,507	0.5	7,070	0.5	8.7
	内部売上消去	△30,508	△2.2	△31,039	△2.2	1.7
	計	25,650	1.9	27,153	1.9	5.9
その他	JITBOX チャーター便	4,677	0.3	6,035	0.4	29.0
	その他	64,434	4.7	63,598	4.6	△1.3
	内部売上消去	△62,089	△4.5	△60,958	△4.4	△1.8
	計	7,022	0.5	8,675	0.6	23.5
合計		1,374,610	100.0	1,396,708	100.0	1.6

(注) 1. 金額は、消費税等を含んでおりません。

2. 当連結会計年度より、経営管理の実態により則した事業区分に変更するため、次のとおり事業区分を変更し、あわせて前連結会計年度の数値を組み替えて表示しております。

※1. e-ビジネス事業のその他に含めていたコンタクトサービスを、デリバリー事業のその他に含めて表示しております。

※2. ホームコンビニエンス事業について、ビジネスコンビニエンスに含めていたテクニカルネットワークを区分表示しております。

※3. e-ビジネス事業について、その他に含めていた通信ネットワークをITオペレーティングソリューションに含めて表示し、e-通販ソリューションに含めていたチェーンストアソリューションをその他に含めて表示しております。

3 【対処すべき課題】

ヤマトグループは、株主様・お客様・社会・社員ならびに取引先の満足の実現に向けて、長期経営計画「DAN-TOTSU経営計画2019」および平成26年4月にスタートした中期経営計画「DAN-TOTSU3か年計画STEP」に基づき、以下の戦略に取り組んでいます。

- (1) 日本経済の成長戦略に貢献するため、物流改革を実現する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進してまいります。前連結会計年度においては、「羽田クロノゲート」、「厚木ゲートウェイ」、「沖縄国際物流ハブ」などの新たな物流拠点によって、ラストワンマイルネットワークをさらに進化させました。今後はそのネットワークに、情報・物流・決済などの経営資源を融合させることで、物流のスピード・品質・コストの全てを向上させる高付加価値モデルの創出、展開に取り組んでまいります。
- (2) アジアを中心とした海外への展開については、沖縄国際物流ハブを中心としたボーダレスな物流ネットワークをさらに拡充し、着実に進展させてまいります。また、現地のニーズを適切に把握し、高品質な物流サービスを一層現地に根付かせるべく取り組んでまいります。
- (3) 今後も高成長が見込まれる通販市場に対しては、小さな荷物をリーズナブルな料金で手軽に送りたいというニーズに対応し、受け取りの利便性も高めた新たな宅急便サービス「宅急便コンパクト」、「ネコポス」で市場の成長を支えてまいります。なお、従来、ダイレクトメール等の発送でクロネコメール便をご利用いただいていたお客様に対しては、新たな投函サービスである「クロネコDM便」により、引き続き利便性の向上に取り組んでまいります。また、ヤマトグループの経営資源を活用することで、通販サイトの立ち上げ・決済・受注管理・在庫管理・配送まで一貫したサービスを提供するなど、通販事業者様へ向けたトータルソリューションを推進してまいります。
- (4) サービス品質の維持を最優先としながら、集配部門・事務部門・作業部門などあらゆる領域における生産性の向上、コスト管理に取り組んでまいります。また、ヤマトグループが提供する独自のサービスや高付加価値モデルに関して、コストに見合った適正なプライシング戦略を推進することで、収益力を一層強化してまいります。
- (5) 将来にわたる労働力の不足に対しては、旧来の働き方に対する意識を改革し、女性、高齢者、外国人などそれぞれに合った多様な働き方を提供し、活躍の場を創出することで、ダイバーシティへの取組みを推進しつつ、新たな労働力を確保してまいります。
- (6) 健全な企業風土の醸成に向けては、お客様に信頼される品質の確立に最優先で取り組むとともに、社員満足の向上や、法務面や財務面におけるガバナンスの強化、CSR活動などを推進してまいります。
- (7) 地域の皆様の生活支援や地域経済の活性化に向けて、日本各地の行政や企業と連携したプラットフォームを構築してまいります。また、本業を通じた安全施策、環境施策などを推進することで、企業と社会が共有できる価値を創造し、「社会から一番愛され信頼される企業グループ」となることを目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてヤマトグループが判断したものであります。

(1) 法的規制

ヤマトグループは、宅急便事業を中心に様々な事業を展開し、それぞれの事業分野において各種法令の規制を受けております。ヤマトグループはコンプライアンス経営の確立を最重要課題と定め、取組みを進めておりますが、法令等の改正により営業活動が制限され、営業収益の減少や規制対応のための費用増加等が発生した場合、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 営業収益における宅急便依存度の高さ

ヤマトグループの連結営業収益に占める宅急便事業の構成比は当連結会計年度において約7割を占めており、他の事業と比べて、宅急便事業の業績がヤマトグループの業績に与える影響は大きなものとなっております。

宅急便事業は、国内の景気動向の影響を少なからず受けます。また、取り扱う荷物の中に農産物がありますが、天候不順や大規模災害等の影響を受けます。さらに、中元、歳暮等贈答用の荷物については、慣習が時代の趨勢によって見直される傾向があります。これらの要因により市場の伸率が鈍化した場合には、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

また、荷物を発送するお客様にとっては、宅急便は宅配便サービスの中の選択肢の1つであり、必要不可欠なものではありません。ヤマトグループはサービス内容や配達品質による差別化を図っておりますが、同業者間の激しい価格競争の結果、想定した範囲を超える単価の下落やお客様の他社への乗り換えが発生した場合には、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保

ヤマトグループの展開する事業は労働集約型の事業が多く、労働力としての質の高い人材の確保、またe-ビジネス事業等の専門分野におきましても同様に人材の確保が重要であります。そこで、優秀な人材を継続的に採用し、適正な要員配置を行うことと、労働環境を整備し教育体制を充実させて社員の定着を図ることが、ヤマトグループの成長にとって必要となりますが、これらが達成できなかった場合には、ヤマトグループの将来の成長が鈍化し、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 人材流出による事業ノウハウの社外流出

ヤマトグループは、他社とのサービスの差別化を図るため、新商品の開発、ネットワークの構築方法等各種のノウハウを蓄積してまいりました。これらの蓄積したノウハウの大半は法的な保護をすることが難しいため、人材流出とともにノウハウが外部に流出し、第三者に類似するサービスを提供されることを効果的に防止できず、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) ヤマトグループに対する信用低下

ヤマトグループは、これまで質の高いサービスの提供によりお客様から高い社会的信用を得てまいりました。それにより、現在は競争優位性を確保しております。しかし、社内ルールの不徹底によるサービス品質の低下、宅急便等でお預りした荷物の破損、紛失等の事故といった問題が発生した場合には、社会的信用が低下する可能性があります。このような事態が発生した場合、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 顧客情報の流出

ヤマトグループは、多くの顧客情報を取り扱っております。宅急便、引越等の伝票には利用顧客の個人情報が掲載されています。また、電子データ交換（EDI）による計上等お客様からの出荷情報データに基づき売上計上を実施する場合もあります。e-ビジネス事業においては、各種の顧客情報の処理を受託し、顧客情報を管理しております。その他、各事業において多様な顧客情報を取り扱っております。ヤマトグループには顧客情報に対する守秘義務があり、それに努めておりますが、管理の不徹底等により情報が外部に漏洩した場合、ヤマトグループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求等が発生します。これらの事象が発生した場合、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 重大交通事故による社会的信用低下と行政処分

ヤマトグループは、デリバリー事業を中心に公道を使用して車両により営業活動を行っております。営業にあたり、人命の尊重を最優先とし安全対策に努めておりますが、重大交通事故を発生させてしまった場合は、社会的信用が低下し、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。また、重大交通事故を発生させた事業者に対しては行政処分として車両の使用停止が行われます。さらに「違反点数制度」により、事業所の営業停止や事業許可の取り消し等が行われ、事業が中断、中止するような事態となった場合は、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 環境問題による公的規制

ヤマトグループは、事業を行うにあたり多数の車両を使用しております。近年環境問題への関心が高まる中、ヤマトグループは低公害車の導入やエコドライブの推進等、環境対策を自主的に進めておりますが、当社の想定を上回る環境規制が実施された場合、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 災害、停電等による影響

ヤマトグループは、車両による荷物の輸送が主要な業務であり、荷物の仕分を行っているベース店の自動仕分機や情報管理を行うコンピュータ等、電気の供給が必要な設備によって事業が営まれております。これらの設備はすべて定期的な災害防止検査や設備点検を行っておりますが、予期せぬ大規模自然災害や停電等により、荷物の停滞等が発生した場合、および当該災害により、国内の消費動向に変化が発生した場合には、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) コンピュータウイルスやクラッカー行為等の影響

ヤマトグループは、情報管理につきましては、地域災害対策としてのコンピュータ本体の東京・大阪の二重運用、コンピュータウイルスやクラッカー行為対策としての最新ネットワーク技術と有人24時間監視体制を整えております。しかし、想定した以上の地域災害の発生、コンピュータウイルスへの感染、クラッカー行為等を受けた場合に、コンピュータシステムや営業活動を部分的に停止することを余儀なくされ、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 国際情勢等の影響

ヤマトグループが営業活動を行っている地域や、主要な取引先が営業活動を行っている地域がテロ・戦争等の国際紛争や新型インフルエンザ等の感染症の影響を被った場合、荷物の停滞や社員の避難等により、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

また、ヤマトグループは、デリバリー事業をはじめとして、車両による荷物の輸送を主要な事業としており、軽油等燃料が常時安定的かつ適正に供給されることは事業を行う上で不可欠であります。これに対して、モーダルシフト、低公害車の導入、台車集配の推進等、使用燃料を抑制する施策を実行しておりますが、国際情勢等の影響により供給に制約が発生した場合、また、燃料価格が高騰した場合、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 与信管理コストと金利変動の影響

ヤマトグループは、フィナンシャル事業において信用購入あっせん業を営んでおります。景気動向等の影響により自己破産が継続して高い水準で推移するような状況下においては、与信管理コストの増加が懸念されます。また、資金調達の安定化を図るため必要な対策を随時実施しておりますが、想定以上の金利の急騰により資金調達コスト上昇分を吸収することが困難な場合は、ヤマトグループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度は、企業収益の改善に伴い、我が国の全体的な経済環境について改善の傾向が見られたものの、消費税増税後の反動減や円安に伴う物価上昇の影響等により、個人消費については回復の遅れが見られました。また、労働需給は逼迫した状態が継続し、厳しい経営環境となりました。このような環境の中、ヤマトグループは長期経営計画「DAN-TOTSU経営計画2019」および中期経営計画「DAN-TOTSU3か年計画STEP」の達成に向けて、これまで進化させてきた物流ネットワークに、グループ各社の経営資源を融合させることで、高付加価値モデルの創出や既存事業のさらなる高度化に取り組みました。

デリバリー事業においては、宅急便の取扱数量が伸び悩んだものの、適正料金収受施策の推進による宅急便の単価が上昇したこと、また、業務量に見合ったコスト管理を徹底したことなどにより、増収増益となりました。また、ノンデリバリー事業においては、グループ各社の強みを活かした既存サービスの拡充に取り組むとともに、グループ横断的に連携してお客様の課題解決に当たるソリューション営業を引き続き積極的に推進することで、営業収益は増加しました。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	伸率 (%)
営業収益 (百万円)	1,374,610	1,396,708	22,098	1.6
営業利益 (百万円)	63,096	68,947	5,850	9.3
経常利益 (百万円)	64,664	70,889	6,225	9.6
当期純利益 (百万円)	34,776	37,533	2,757	7.9

営業収益は1兆3,967億8百万円となり、前連結会計年度に比べ220億98百万円、1.6%増加しました。これは、主にデリバリー事業において適正料金収受施策の推進により宅急便の単価が上昇したことに加え、ノンデリバリー事業においても、各種経営資源を活用し、お客様の課題解決に向けて積極的な提案営業を推進したこと等によるものであります。

費用面では、労働需給の逼迫など当社を取り巻くコスト環境が悪化する中、引き続き、生産性の向上による費用抑制の取組みが奏功し、営業費用は1兆3,277億61百万円となり、前連結会計年度に比べ162億47百万円、1.2%増加しました。

この結果、営業利益は689億47百万円となり、前連結会計年度に比べ58億50百万円、9.3%増加しました。

経常利益は708億89百万円となり、前連結会計年度に比べ62億25百万円、9.6%増加しました。

特別利益は11億90百万円となり、前連結会計年度に比べ7億47百万円減少しました。特別損失は29億21百万円となり、前連結会計年度に比べ22億1百万円増加しました。

法人税等（法人税等調整額を含む。）は、税制改正による法人税等の税率の変更等により法人税等調整額が37億53百万円増加した結果315億54百万円となり、前連結会計年度に比べ5億51百万円増加しました。

少数株主利益は69百万円となり、前連結会計年度に比べ33百万円減少しました。

この結果、当期純利益は375億33百万円となり、前連結会計年度に比べ27億57百万円、7.9%増加しました。

1株当たり当期純利益は90.41円となり、前連結会計年度に比べ8.19円増加しました。

各事業フォーメーションの業績の詳細は、「第2事業の状況 1.業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態

総資産は1兆825億31百万円となり、前連結会計年度に比べ503億97百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が272億50百万円、リース投資資産が96億19百万円、および投資有価証券が84億47百万円増加したことによるものであります。

負債は5,113億31百万円となり、前連結会計年度に比べ393億69百万円増加しました。これは主に、借入金が396億41百万円増加したことによるものであります。

純資産は5,711億99百万円となり、前連結会計年度に比べ110億27百万円増加しました。これは主に、当期純利益が375億33百万円となったこと、剰余金の配当を100億65百万円実施したことに加え、自己株式を305億87百万円取得したこと、および新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により自己株式を107億45百万円交付したことによるものであります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度より1.2%低下し、52.2%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

ヤマトグループでは、前連結会計年度に引き続き、主力商品である宅急便の品質向上とサービス内容の拡大のために必要な集配体制網の整備拡充と、新たなビジネスモデルの創出に係る成長投資を中心に645億87百万円の設備投資（リース投資資産および敷金を含む。）を実施しました。

デリバリー事業におきましては、「バリュー・ネットワーキング」構想の実現に向けて「三河ゲートウェイ」の建設など303億95百万円の設備投資を実施しました。

B I Z ーロジ事業におきましては、メディカル事業者様向けに展開している医療機器のローナー支援などの事業拡大を中心に25億88百万円の設備投資を実施しました。

eービジネス事業におきましては、サーバールームなど事業インフラの増強を中心に6億87百万円の設備投資を実施しました。

フィナンシャル事業におきましては、リース物件として車両の購入を中心に300億58百万円の設備投資を実施しました。

ホームコンビニエンス事業およびオートワークス事業におきましては、特に記載すべき事項はありません。

当連結会計年度完成の主な設備投資としましては、B I Z ーロジ事業における「羽田メディカルセンター」の物流機器の新設などがあります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

ヤマトグループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			車両 運搬具	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	
本社 (東京都中央区)	全社	—	8	752	—	5,840 (0)	5	33	6,641	122

(2) 国内子会社

会社名・支社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			車両 運搬具	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	
ヤマト運輸(株) 本社 (東京都中央区)	デリバリー 事業	—	5	1,327	3	656 (1) [2]	3,805	37	5,835	487
ヤマト運輸(株) 北海道支社 (札幌市厚別区)	デリバリー 事業	札幌主管支店 他259店	756	3,351	254	2,370 (181) [271]	36	313	7,083	5,838
ヤマト運輸(株) 東北支社 (仙台市泉区)	デリバリー 事業	宮城主管支店 他459店	1,313	2,568	368	4,399 (155) [690]	59	348	9,057	10,827
ヤマト運輸(株) 東京支社 (東京都大田区)	デリバリー 事業	東京主管支店 他1,254店	1,855	57,841	7,654	105,595 (245) [377]	174	1,807	174,928	27,666
ヤマト運輸(株) 関東支社 (横浜市鶴見区)	デリバリー 事業	横浜主管支店 他1,276店	3,193	24,473	4,115	11,951 (287) [1,369]	208	1,165	45,108	38,184
ヤマト運輸(株) 北信越支社 (新潟市西区)	デリバリー 事業	新潟主管支店 他375店	1,063	3,510	261	5,980 (136) [442]	72	265	11,154	9,036
ヤマト運輸(株) 中部支社 (名古屋市東区)	デリバリー 事業	愛知主管支店 他609店	1,880	8,594	460	6,000 (251) [583]	93	513	17,541	16,459
ヤマト運輸(株) 関西支社 (大阪市住之江区)	デリバリー 事業	大阪主管支店 他1,020店	1,688	16,095	1,684	13,749 (232) [619]	101	677	33,997	25,982

会社名・支社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			車両 運搬具	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	
ヤマト運輸(株) 中国支社 (広島市安佐南区)	デリバリー 事業	広島主管支店 他340店	861	2,182	136	2,620 (112) [324]	55	247	6,104	7,977
ヤマト運輸(株) 四国支社 (香川県綾歌郡)	デリバリー 事業	香川主管支店 他176店	420	1,550	38	1,743 (85) [161]	23	107	3,882	3,817
ヤマト運輸(株) 九州支社 (福岡市東区)	デリバリー 事業	福岡主管支店 他590店	1,349	4,136	169	7,655 (245) [507]	72	390	13,774	13,571
沖縄ヤマト運輸(株) (沖縄県糸満市)	デリバリー 事業	沖縄主管支店 他34店	115	1,523	41	1,057 (24) [38]	—	35	2,772	983
ヤマトグローバル エクスプレス(株) (東京都港区)	デリバリー 事業	関東主管支店 他287店	188	1,976	1,223	821 (9) [80]	40	106	4,357	2,581
エクスプレス ネットワーク(株) (東京都港区)	デリバリー 事業	—	—	1	—	— [0]	—	0	2	10
ヤマトコンタクト サービス(株) ※ (東京都豊島区)	デリバリー 事業	—	—	109	—	— [7]	11	56	178	1,470
ヤマト ロジスティクス(株) (東京都中央区)	B I Z - ロジ事業	—	44	2,045	1,390	1,205 (11)	419	424	5,531	2,233
ヤマトグローバル ロジスティクス ジャパン(株) (東京都中央区)	B I Z - ロジ事業	—	8	1,332	70	3,648 (37)	122	34	5,215	579
ヤマト マルチメンテナンス ソリューションズ(株) (東京都中央区)	B I Z - ロジ事業	—	2	196	7	— [56]	47	78	333	408
ヤマトパッキング サービス(株) (東京都江東区)	B I Z - ロジ事業	—	1	3,042	509	1,484 (25) [29]	372	56	5,467	647
ヤマト包装技術 研究所(株) (東京都大田区)	B I Z - ロジ事業	—	0	12	15	— [1]	11	4	43	67
湖南工業(株) (浜松市南区)	B I Z - ロジ事業	—	0	203	1	642 (13) [77]	4	8	861	386
ヤマトホーム コンビニエンス(株) (東京都中央区)	ホームコン ビニエンス 事業	—	17	1,003	24	3,272 (21) [175]	869	31	5,218	5,191
ヤマトシステム 開発(株) (東京都江東区)	e - ビジ ネス事業	—	0	4,234	—	3,562 (5) [86]	3,678	685	12,160	4,338
ヤマトWeb ソリューションズ(株) (東京都新宿区)	e - ビジ ネス事業	—	—	16	—	— [0]	0	5	22	574
ヤマト フィナンシャル(株) (東京都中央区)	フィナン シャル事業	—	—	7	—	231 (0)	51	22	313	539
ヤマトクレジット ファイナンス(株) (東京都豊島区)	フィナン シャル事業	—	—	617	—	962 (1) [0]	—	44	1,624	214
ヤマトリース(株) (東京都豊島区)	フィナン シャル事業	—	—	4	—	— [0]	—	14,108	14,112	105

会社名・支社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			車両 運搬具	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	
ヤマトオートワーク ス㈱ (東京都文京区)	オートワー クス事業	—	22	5,498	797	910 (0) [170]	19	39	7,286	1,722
ヤマトオートワーク ス岩手㈱ (岩手県北上市)	オートワー クス事業	—	0	—	5	— [8]	—	—	5	63
ヤマトオートワーク ス北信越㈱ (新潟市西区)	オートワー クス事業	—	0	—	3	— [12]	1	0	6	75
ヤマトオートワーク ス四国㈱ (香川県仲多度郡)	オートワー クス事業	—	0	—	1	— [3]	0	—	2	22
ヤマトオートワーク ス沖縄㈱ (沖縄県糸満市)	オートワー クス事業	—	0	1	16	— [3]	0	0	18	15
ボックス チャーター㈱ (東京都渋谷区)	その他	—	—	6	—	— [0]	0	9	15	22
ヤマトボックス チャーター㈱ (東京都中央区)	その他	—	8	31	1	— [103]	20	22	85	1,222
ヤマト・スタッフ・ サプライ㈱ (東京都中央区)	その他	—	0	11	1	— [1]	15	3	32	9,742
ヤマトマネー ジメントサービス㈱ (東京都中央区)	その他	—	—	16	—	— [3]	9	17	44	267
ヤマトマルチ チャーター㈱ (京都市伏見区)	その他	—	45	119	6	2,231 (9) [16]	13	5	2,421	373
神戸ヤマト運輸㈱ (神戸市兵庫区)	その他	—	6	20	—	209 (2) [8]	37	4	278	118

※ ヤマトコンタクトサービス株式会社は、当連結会計年度より e ビジネス事業からデリバリー事業へセグメントを変更しております。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			車両 運搬具	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	
雅瑪多 (中国) 運輸 有限公司 (上海 中国)	デリバリー 事業	—	296	19	119	— [26]	—	67	502	1,066
雅瑪多運輸 (香港) 有限公司 (香港)	デリバリー 事業	—	17	63	1	— [53]	—	29	110	280
YAMATO TRANSPORT U. S. A., INC. (ニュージャージー アメリカ合衆国)	B I Z - ロジ事業	—	94	178	60	67 (8) [41]	—	40	441	290
YAMATO TRANSPORT EUROPE B. V. (スキポールライク オランダ)	B I Z - ロジ事業	—	—	11	21	— [25]	—	31	63	199
雅瑪多国際物流 有限公司 (広州 中国)	B I Z - ロジ事業	—	39	20	—	— [25]	4	122	186	307
雅瑪多国際物流 (香港) 有限公司 (香港)	B I Z - ロジ事業	—	3	32	—	— [26]	—	28	64	166
TAIWAN YAMATO INTERNATIONAL LOGISTICS INC. (台北 台湾)	B I Z - ロジ事業	—	—	3	67	— [8]	—	7	78	106
YAMATO TRANSPORT (S) PTE. LTD. (シンガポール)	B I Z - ロジ事業	—	97	6	3	— [11]	5	45	159	310
YAMATO TRANSPORT (M) SDN. BHD. (セランゴール マレーシア)	B I Z - ロジ事業	—	132	—	27	— [33]	—	89	248	386
雅瑪多客楽得 (香港) 有限公司 (香港)	フィン ンシャル事業	—	—	—	—	— [0]	—	1	1	2
YAMATO ASIA PTE. LTD. (シンガポール)	その他	—	—	8	—	— [0]	—	4	12	12

(注) 1. 車両運搬具、建物及び構築物、機械及び装置、リース資産およびその他の有形固定資産は減価償却累計額控除後の帳簿価額であります。

2. 土地の面積の () は自社所有面積、 [] は賃借面積を示しております。

3. その他の有形固定資産は工具器具備品および貸与資産であります。

4. 上記には建設仮勘定の残高は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

ヤマトグループの設備投資計画につきましては、サービス体制の強化と生産性の向上を目的に、投資効率とキャッシュ・フローの動向を検討し、連結会社各社が個別に策定の上、当社と調整し実施しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備投資の計画は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了 予定年月	
			総額	既支払額		着手	完了
ヤマト運輸(株)	デリバリー事業	車両購入 (3,276台)	14,617	—	自己資金	27.4	28.3
		三河ゲートウェイ (65,027㎡)				25.1	28.10
		ターミナル新築	13,656	5,370	〃		
		荷役機器購入	4,259	2,300	〃		
		荷役機器・事務通信機器購入	9,264	—	〃	27.4	28.3

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,787,541,000
計	1,787,541,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	435,564,792	435,564,792	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内 容に制限のない株式 単元株式数100株
計	435,564,792	435,564,792	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成23年3月7日発行）		
	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	966	861
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 （単元株式数 100株）	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株） ※1	5,221,621	4,654,054
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※2	1,850	同 左
新株予約権の行使期間 ※3	平成23年3月22日から 平成28年2月22日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※4	発行価格 1,850 資本組入額 925	同 左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は不可。 平成27年12月7日までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成27年10月1日に開始する四半期に関しては、平成27年12月6日）までの期間において行使可能。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同 左
代用払込みに関する事項 ※5	該当事項なし	同 左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※6	同 左
転換社債型新株予約権付社債の残高（百万円）	9,660	8,610

※1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を※2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

※2. ①各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

②本新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、1,850円とする。但し、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- ※3. ①当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成28年2月22日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- ※4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- ※5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- ※6. ①組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- ②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (イ) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記※2②と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- ③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	—	468,052,892	—	127,234,791	—	36,822,447
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	—	468,052,892	—	127,234,791	—	36,822,447
平成25年3月4日※	△6,707,400	461,345,492	—	127,234,791	—	36,822,447
平成26年2月10日※	△6,660,500	454,684,992	—	127,234,791	—	36,822,447
平成26年11月13日※	△19,120,200	435,564,792	—	127,234,791	—	36,822,447

※ 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	113	32	575	502	17	29,003	30,242	—
所有株式数（単元）	—	1,614,933	81,605	313,854	1,483,584	100	858,437	4,352,513	313,492
所有株式数の割合（%）	—	37.10	1.88	7.21	34.09	0.00	19.72	100	—

（注）「個人その他」の中には自己株式223,709単元が、また「単元未満株式の状況」の中には単元未満の自己株式85株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	32,087	7.37
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	27,335	6.28
ヤマトグループ社員持株会	東京都中央区銀座2丁目12番18号 ヤマトマネージメントサービス(株)内	17,763	4.08
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,650	3.82
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	15,447	3.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	14,270	3.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	12,264	2.82
ヤマトグループ取引先持株会	東京都中央区銀座2丁目12番18号 ヤマトマネージメントサービス(株)内	9,069	2.08
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエー エヌブ イ 10 (常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	7,548	1.73
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	6,033	1.39
計	—	158,470	36.38

（注）1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 32,087千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 16,650千株

2. 当社は、自己株式22,370千株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

3. 株式会社三菱東京UFJ銀行およびその共同保有者4社から、平成21年2月17日付で提出された大量保有報告書により、平成21年2月9日現在で23,198千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	937	0.21
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	16,801	3.67
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	2,399	0.52
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,966	0.43
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号	1,094	0.24
計	—	23,198	5.07

4. 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者3社から、平成26年5月22日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年5月15日現在で28,941千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	17,347	3.81
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	738	0.16
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	9,638	2.12
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	1,216	0.27
計	—	28,941	6.36

5. MFSインベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者1社から、平成26年10月20日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年10月15日現在で43,383千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	1,206	0.27
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199 マサチューセッツ州 ボストン ハンティントンアベニュー111	42,177	9.28
計	—	43,383	9.54

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 22,370,900	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 412,880,400	4,128,804	同 上
単元未満株式	普通株式 313,492	—	—
発行済株式総数	435,564,792	—	—
総株主の議決権	—	4,128,804	—

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
当社	東京都中央区銀座二丁目16番10号	22,370,900	—	22,370,900	5.14
計	—	22,370,900	—	22,370,900	5.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年10月30日) での決議状況 (取得期間 平成26年10月31日～平成27年3月31日)	16,500,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	11,962,100	29,999,917,050
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,537,900	82,950
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	27.50	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	27.50	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	272,989	587,792,053
当期間における取得自己株式 ※	262	729,908

※ 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	19,120,200	31,507,221,570	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	896,425	1,830,051,637	—	—
その他 ※1 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	355	794,362	—	—
(2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による処分)	5,589,181	10,340,000,000	567,567	1,050,000,000
保有自己株式数 ※2	22,370,985	—	21,803,680	—

※1. 当期間の株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式および2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による処分株式は含まれておりません。

※2. 当期間の保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式ならびに2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による処分株式の増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、純粋持株会社として、グループ全体の企業価値を高めることを目的として事業を展開しております。したがって、剰余金の配当は、連結当期純利益を基準に配当性向30%を目標として実施することとしております。また、内部留保資金につきましては、経営資源の一つであるネットワークの強化を中心とした設備投資や、新規事業や新商品の開発への投資および企業価値を高めるための投資など、グループ全体の成長のために活用してまいります。また、自己株式につきましては、資本政策の一環としてM&Aへの活用など、弾力的に考えてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当は取締役会の決議により定めることとしております。また、当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項、ならびに中間配当および期末配当のほか基準日を定めて、剰余金の配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり13円とさせていただきます、中間配当金1株当たり12円とあわせて、年間配当金は25円となりました。また、次期の配当金につきましても、基本方針に基づき、親会社株主に帰属する当期純利益を基準に決定させていただく予定です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年10月30日 取締役会決議	5,038	12
平成27年5月14日 取締役会決議	5,371	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	1,395	1,429	1,756	2,334	2,958.5
最低（円）	986	1,182	1,165	1,641	1,967.0

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高（円）	2,392.5	2,693.5	2,717.0	2,808.5	2,846.0	2,958.5
最低（円）	1,967.0	2,334.5	2,394.5	2,344.5	2,624.5	2,712.5

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

(1) 平成27年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の役員 の 状 況 は、 以 下 の と お り で あ り ま す。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	—	木川 眞	昭和24年12月31日生	昭和48年4月 ㈱富士銀行入行 平成16年4月 ㈱みずほコーポレート銀行常務取締役 リスク管理グループ統括役員兼人事グループ統括役員 平成17年4月 当社入社 平成17年6月 常務取締役就任 平成17年11月 代表取締役常務就任 平成18年4月 代表取締役兼常務執行役員就任 平成18年6月 代表取締役兼専務執行役員就任 平成19年3月 代表取締役兼執行役員就任 平成19年3月 ヤマト運輸㈱代表取締役社長兼社長執行役員 平成20年6月 当社取締役兼執行役員就任 平成23年4月 代表取締役社長兼社長執行役員就任 平成27年4月 代表取締役会長就任(現)	(注)3	49
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	—	山内 雅喜	昭和36年1月11日生	昭和59年4月 当社入社 平成17年4月 執行役員 平成17年4月 東京支社長 平成17年11月 ヤマト運輸㈱執行役員 平成17年11月 同社人事総務部長 平成19年3月 当社執行役員 平成19年3月 人事戦略担当 平成19年5月 経営戦略担当 平成20年4月 ヤマトロジスティクス㈱代表取締役社長兼社長執行役員 平成23年4月 ヤマト運輸㈱代表取締役社長兼社長執行役員 平成23年6月 当社取締役兼執行役員就任 平成27年4月 代表取締役社長兼社長執行役員就任(現)	(注)3	24
代表取締役 副社長執行役員	—	神田 晴夫	昭和27年9月26日生	昭和60年1月 当社入社 平成16年4月 人事部長 平成17年8月 執行役員 平成17年11月 ヤマト運輸㈱執行役員 平成18年7月 同社常務執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員 平成20年6月 代表取締役兼常務執行役員就任 平成25年4月 代表取締役兼専務執行役員就任 平成26年4月 人事戦略・ネットワーク戦略・法務・CSR戦略・監査担当 平成27年4月 代表取締役兼副社長執行役員就任(現)	(注)3	19
取締役 相談役	—	瀬戸 薫	昭和22年11月16日生	昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 中国支社長 平成11年6月 取締役就任 平成11年6月 関西支社長 平成16年6月 常務執行役員 平成16年6月 人事・業務改善担当 平成17年4月 CSR推進室長兼人事・情報担当 平成18年4月 デリバリー事業・ホームコンビニエンス事業・グループサポート事業担当 平成18年6月 取締役就任 平成18年6月 代表取締役社長兼社長執行役員就任 平成23年4月 代表取締役会長就任 平成27年4月 取締役兼相談役就任(現)	(注)3	57

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	東アジア地域 統括担当	皆木 健司	昭和30年4月22日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年6月 総務部長 平成16年7月 経営企画部長 平成17年4月 グループ経営戦略本部経営戦略・ 広報戦略担当部長 平成18年4月 執行役員 平成18年4月 経営戦略・広報戦略・人事戦略・ IT戦略担当 平成20年4月 ヤマトシステム開発㈱代表取締役 社長兼社長執行役員 平成25年6月 当社取締役兼執行役員就任 平成26年4月 取締役兼専務執行役員就任 平成26年4月 経営戦略・IT戦略担当 平成27年4月 取締役兼専務執行役員就任(現) 平成27年4月 東アジア地域統括担当(現)	(注)3	17
取締役	—	萩原 敏孝	昭和15年6月15日生	昭和44年12月 ㈱小松製作所入社 平成2年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 平成19年6月 同社相談役・特別顧問 平成21年6月 当社取締役就任(現) 平成23年7月 ㈱小松製作所特別顧問 平成25年7月 同社顧問(現)	(注)3	3
取締役	—	森 正勝	昭和22年1月22日生	昭和44年4月 アーサーアンダーセンアンドカン パニー(現アクセンチュア㈱) 入社 昭和47年5月 公認会計士資格取得 昭和56年9月 アーサーアンダーセンアンドカン パニー(現アクセンチュア㈱) パートナー(共同事業者) 平成元年2月 アンダーセン・コンサルティング (現アクセンチュア㈱)社長 アンダーセン・コンサルティング (グローバル)(現アクセンチュ ア)ボードメンバー 平成15年4月 アクセンチュア㈱代表取締役会長 平成19年9月 同社最高顧問 平成21年10月 学校法人国際大学学長 平成25年4月 同大学特別顧問 平成25年6月 当社取締役就任(現) 平成25年11月 学校法人国際大学副理事長(現)	(注)3	3
監査役	常勤	高原 和子	昭和30年5月5日生	昭和53年4月 労働省(現厚生労働省)入省 平成15年8月 厚生労働省群馬労働局長 平成17年5月 中央労働災害防止協会安全衛生情報 センター副所長 平成18年7月 同協会コンプライアンス室長 平成21年7月 厚生労働省北海道労働局長 平成24年9月 独立行政法人労働政策研究・研修機 構労働大学校長 平成26年4月 当社入社 平成26年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	1
監査役	非常勤	横瀬 元治	昭和23年1月31日生	昭和47年1月 監査法人朝日会計社(現有限責任あ ずさ監査法人)入社 昭和50年10月 公認会計士登録 平成7年5月 同法人代表社員 平成13年5月 同法人専務理事 平成18年6月 ヤマト運輸㈱社外監査役(現) 平成18年7月 朝日税理士法人顧問(現) 平成21年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	非常勤	鼎 博之	昭和29年3月28日生	昭和54年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 昭和62年9月 ニューヨーク市クデールブラザーズ 法律事務所入所 昭和63年7月 ニューヨーク州弁護士登録 昭和63年9月 西・田中・高橋法律事務所入所 平成4年4月 同事務所パートナー 平成13年5月 新東京法律事務所にパートナーとして参加 平成19年10月 事務所統合により、ビンガム・マカ ツェン・ムラセ外国法事務弁護士 事務所 坂井・三村・相澤法律事務 所（後にビンガム・坂井・三村・相 澤法律事務所）（外国法共同事業） にパートナーとして参加 平成24年6月 当社監査役就任（現） 平成27年4月 事務所統合により、アンダーソン・ 毛利・友常法律事務所にパートナー として参加（現）	(注) 6	1
計						178

- (注) 1. 取締役萩原敏孝および森正勝は、社外取締役であります。
2. 監査役横瀬元治および鼎博之は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員15名のうち取締役を兼務していない執行役員は、次の12名であります。

役名	氏名
専務執行役員	金森 均
常務執行役員	芝崎 健一
上席執行役員	丹澤 秀夫
上席執行役員	大谷 友樹
執行役員	栗栖 利蔵
執行役員	市野 厚史
執行役員	佐々木 敬史郎
執行役員	星野 芳彦
執行役員	長尾 裕
執行役員	本間 耕司
執行役員	リチャード チュア キン セン
執行役員	相川 広充

(2) 平成27年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役名）も含めて記載しております。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	—	木川 眞	昭和24年12月31日生	昭和48年4月 ㈱富士銀行入行 平成16年4月 ㈱みずほコーポレート銀行常務取締役 リスク管理グループ統括役員兼人事グループ統括役員 平成17年4月 当社入社 平成17年6月 常務取締役就任 平成17年11月 代表取締役常務就任 平成18年4月 代表取締役兼常務執行役員就任 平成18年6月 代表取締役兼専務執行役員就任 平成19年3月 代表取締役兼執行役員就任 平成19年3月 ヤマト運輸㈱代表取締役社長兼社長執行役員 平成20年6月 当社取締役兼執行役員就任 平成23年4月 代表取締役社長兼社長執行役員就任 平成27年4月 代表取締役会長就任（現）	(注) 3	49
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	—	山内 雅喜	昭和36年1月11日生	昭和59年4月 当社入社 平成17年4月 執行役員 平成17年4月 東京支社長 平成17年11月 ヤマト運輸㈱執行役員 平成17年11月 同社人事総務部長 平成19年3月 当社執行役員 平成19年3月 人事戦略担当 平成19年5月 経営戦略担当 平成20年4月 ヤマトロジスティクス㈱代表取締役社長兼社長執行役員 平成23年4月 ヤマト運輸㈱代表取締役社長兼社長執行役員 平成23年6月 当社取締役兼執行役員就任 平成27年4月 代表取締役社長兼社長執行役員就任（現）	(注) 3	24
代表取締役 副社長執行役員	—	神田 晴夫	昭和27年9月26日生	昭和60年1月 当社入社 平成16年4月 人事部長 平成17年8月 執行役員 平成17年11月 ヤマト運輸㈱執行役員 平成18年7月 同社常務執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員 平成20年6月 代表取締役兼常務執行役員就任 平成25年4月 代表取締役兼専務執行役員就任 平成26年4月 人事戦略・ネットワーク戦略・法務・CSR戦略・監査担当 平成27年4月 代表取締役兼副社長執行役員就任（現）	(注) 3	19
取締役 相談役	—	瀬戸 薫	昭和22年11月16日生	昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 中国支社長 平成11年6月 取締役就任 平成11年6月 関西支社長 平成16年6月 常務執行役員 平成16年6月 人事・業務改善担当 平成17年4月 CSR推進室長兼人事・情報担当 平成18年4月 デリバリー事業・ホームコンビニエンス事業・グループサポート事業担当 平成18年6月 取締役就任 平成18年6月 代表取締役社長兼社長執行役員就任 平成23年4月 代表取締役会長就任 平成27年4月 取締役兼相談役就任（現）	(注) 3	57

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	萩原 敏孝	昭和15年6月15日生	昭和44年12月 ㈱小松製作所入社 平成2年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 平成19年6月 同社相談役・特別顧問 平成21年6月 当社取締役就任(現) 平成23年7月 ㈱小松製作所特別顧問 平成25年7月 同社顧問(現)	(注)3	3
取締役	—	森 正勝	昭和22年1月22日生	昭和44年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー(現アクセンチュア㈱)入社 昭和47年5月 公認会計士資格取得 昭和56年9月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー(現アクセンチュア㈱)パートナー(共同事業者) 平成元年2月 アンダーセン・コンサルティング(現アクセンチュア㈱)社長 アンダーセン・コンサルティング(グローバル)(現アクセンチュア)ボードメンバー 平成15年4月 アクセンチュア㈱代表取締役会長 平成19年9月 同社最高顧問 平成21年10月 学校法人国際大学学長 平成25年4月 同大学特別顧問 平成25年6月 当社取締役就任(現) 平成25年11月 学校法人国際大学副理事長(現)	(注)3	3
監査役	常勤	高原 和子	昭和30年5月5日生	昭和53年4月 労働省(現厚生労働省)入省 平成15年8月 厚生労働省群馬労働局長 平成17年5月 中央労働災害防止協会安全衛生情報センター副所長 平成18年7月 同協会コンプライアンス室長 平成21年7月 厚生労働省北海道労働局長 平成24年9月 独立行政法人労働政策研究・研修機構労働大学校校長 平成26年4月 当社入社 平成26年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	1
監査役	常勤	小川 悦男	昭和25年9月4日生	昭和48年11月 当社入社 平成14年6月 中国支社長 平成15年6月 取締役就任 平成16年4月 財務担当 平成16年6月 取締役兼常務執行役員就任 平成17年6月 常務執行役員 平成17年10月 ヤマトロジスティクス㈱代表取締役社長兼社長執行役員 平成20年4月 同社取締役会長 平成21年6月 ヤマトホームコンビニエンス㈱監査役 平成26年6月 ヤマト運輸㈱監査役 平成27年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	14
監査役	非常勤	横瀬 元治	昭和23年1月31日生	昭和47年1月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 昭和50年10月 公認会計士登録 平成7年5月 同法人代表社員 平成13年5月 同法人専務理事 平成18年6月 ヤマト運輸㈱社外監査役(現) 平成18年7月 朝日税理士法人顧問(現) 平成21年6月 当社監査役就任(現)	(注)6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	非常勤	鼎 博之	昭和29年3月28日生	昭和54年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 昭和62年9月 ニューヨーク市クデールブラザーズ 法律事務所入所 昭和63年7月 ニューヨーク州弁護士登録 昭和63年9月 西・田中・高橋法律事務所入所 平成4年4月 同事務所パートナー 平成13年5月 新東京法律事務所にパートナーとして参加 平成19年10月 事務所統合により、ピングラム・マカ ツェン・ムラセ外国法事務弁護士 事務所 坂井・三村・相澤法律事務 所（後にピングラム・坂井・三村・相 澤法律事務所）（外国法共同事業） にパートナーとして参加 平成24年6月 当社監査役就任（現） 平成27年4月 事務所統合により、アンダーソン・ 毛利・友常法律事務所にパートナー として参加（現）	(注) 7	1
計						175

- (注) 1. 取締役萩原敏孝および森正勝は、社外取締役であります。
2. 監査役横瀬元治および鼎博之は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月23日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成27年6月23日開催予定の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
8. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員15名のうち取締役を兼務していない執行役員は、次の13名であります。

役名	氏名
専務執行役員	皆木 健司
専務執行役員	金森 均
常務執行役員	芝崎 健一
上席執行役員	丹澤 秀夫
上席執行役員	大谷 友樹
執行役員	栗栖 利蔵
執行役員	市野 厚史
執行役員	佐々木 敬史郎
執行役員	星野 芳彦
執行役員	長尾 裕
執行役員	本間 耕司
執行役員	リチャード チュア キン セン
執行役員	相川 広充

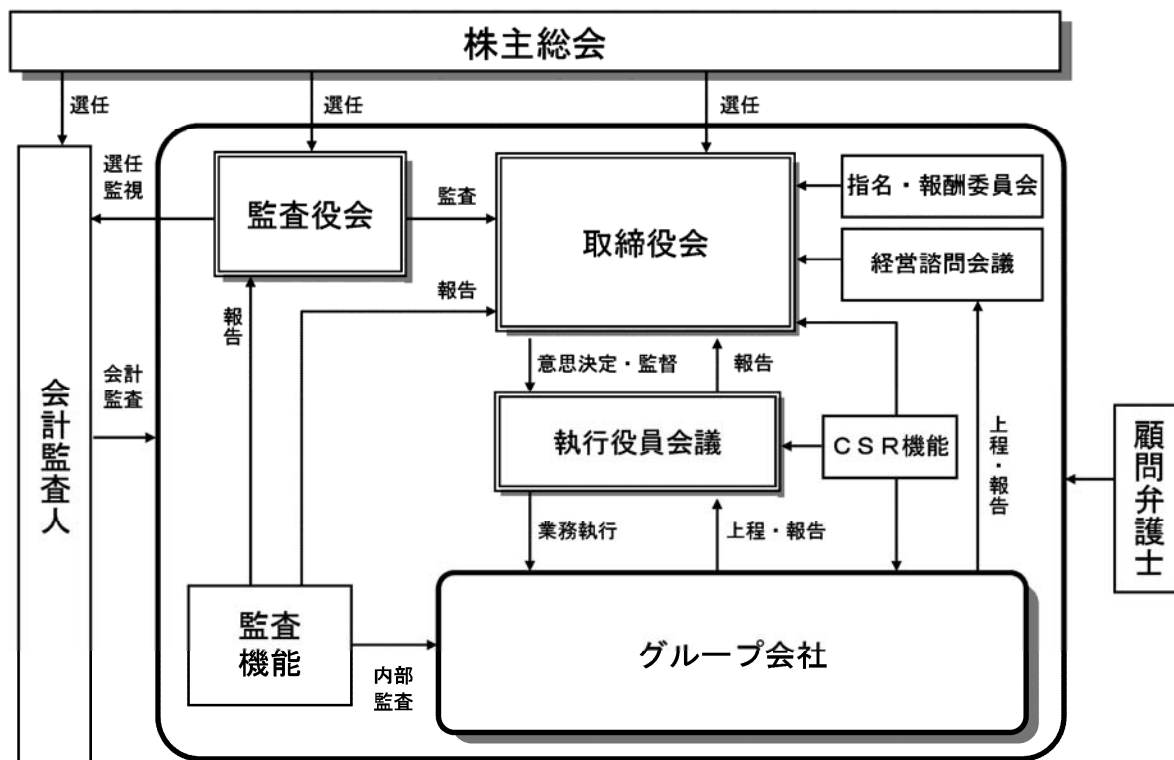
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ヤマトグループは、グループ企業理念に基づき、法と社会的規範に則った事業活動を展開するとともに、コンプライアンス経営を推進しております。そして、グループにおける経営資源を有効活用し企業価値の最大化をはかることが経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、コーポレート・ガバナンスの取組みとして経営体制の強化と施策に対して実践しております。

当社の業務執行・経営の監視および内部統制等の整備の状況の模式図は次のとおりであります。



② コーポレート・ガバナンスの状況

当社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織としては、取締役会、経営諮問会議、執行役員会議を設置しております。重要事項の意思決定を迅速、的確に行うため、当該経営体制を採用しております。当社は取締役の定数を12名以内とする旨定款に定めており、提出日現在、当社の取締役会は、社外取締役2名を含む合計7名で構成されております。また事業年度毎の経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期は1年としております。

③ 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、下記のとおり、内部統制システム構築の基本方針を定めております。

- i. 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制
- イ. 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することならびに当社およびグループ各社の業務の適正を確保するため、当社は、「グループ企業理念」を制定し「コンプライアンス宣言」を行う。当社の代表取締役は、これを当社およびグループ各社の取締役に周知徹底するとともに、取締役は、これに基づき業務を執行する。
- ロ. 上記の徹底をはかるため、当社は、グループ全体のコンプライアンスの統括を担当する執行役員を委員長とする「コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス、リスク管理の取り組みを横断的に統括する。委員長は、当社およびグループ各社の状況を把握し、当社の取締役会に報告する。
- ハ. 当社は、当社およびグループ各社の取締役のコンプライアンス違反行為について社員が直接情報提供を行えるよう、グループ内部通報制度を整備する。

- ニ、当社は、「グループ企業理念」の「企業姿勢」において、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係遮断を徹底することを宣言し、担当業務を行う人員を当社およびグループ各社のCSR担当部門に配置する。CSR担当部門は、警察、弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応をはかり、反社会的勢力による経営への関与防止および被害防止に努める。
- ii. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社の取締役は、組織規程および組織運営規程において文書の保存年限、責任部門を規定し、取締役の職務の執行に係る重要書類および各種会議等の議事録を作成のうえ保存、管理する。
- iii. 当社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ、当社は、グループ全体のリスク管理の統括を担当する執行役員（コンプライアンス統括担当執行役員と兼務）を配置し、担当業務を行う人員を当社およびグループ各社のCSR担当部門に配置する。
ロ、当社は、グループ全体のリスク管理の基礎として、「リスク管理基本規程」を策定し、グループ各社においても当該基本規程に基づく「リスク管理基本規程」を策定する。
ハ、グループ各事業の中核となる事業フォーメーション代表会社および会社法上の大会社は、リスク管理担当部門を設置し、その責任者を配置する。当社のCSR担当部門がこれを統括し、グループ各社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。
ニ、当社は、内部監査部門を設置し、当社およびグループ各社におけるリスク管理の実施状況・有効性の監査を行う。
- iv. 当社およびその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ、当社は、執行役員制度を導入し経営の意思決定、監督と執行を分離することにより、経営の効率化と責任の明確化をはかる。
ロ、当社は、取締役会を月1回以上開催する他、取締役会で審議する重要な事項は常勤取締役、常勤執行役員、監査役会を代表する監査役で構成される経営諮問会議で議論、検討を行う。
ハ、当社の取締役会および執行役員会議ならびにグループ各社の取締役会における決議に基づく業務執行について、当社は、その執行手続および責任者を組織規程において定める。
- v. 当社およびその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
イ、当社およびグループ各社におけるコンプライアンス経営を実践するため、当社およびグループ各社は、「企業姿勢」「社員行動指針」を社員全員の行動規範として策定し、その文書の配布と教育を実施する。
ロ、グループ各事業の中核となる事業フォーメーション代表会社および会社法上の大会社は、コンプライアンス推進担当部門を設置し、その責任者を配置する。当社のCSR担当部門がこれを統括し、グループにおけるコンプライアンス推進状況を適時に把握、管理する。
ハ、当社は、内部監査部門を設置し、当社およびグループ各社におけるコンプライアンスの実施状況・有効性の監査を行う。
ニ、当社は、「コンプライアンス・リスク委員会」を定期的に開催することにより、当社およびグループ各社において法令遵守を実現するための具体的な計画を策定のうえ推進し、その状況把握を行う。
ホ、当社は、グループ内部通報制度を設置し、コンプライアンス違反行為を通報しやすい環境を整備する。
- vi. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ、当社およびグループ各社における業務の適正を確保するため、当社は、「グループ企業理念」を制定する。当社およびグループ各社は、これに基づき諸規程を策定し、業務を執行する。
ロ、当社は、グループ全体の経営の基本戦略を担当する執行役員を配置し、担当業務を行う人員を当社およびグループ各社の経営戦略担当部門に配置する。
ハ、当社は、グループ各社の経営管理について、純粋持株会社としての当社がグループ各社に対して行う業務を定めた経営管理契約に基づき執行する。
ニ、グループ各社は、当社が策定する関係会社管理規程に基づき、業務執行上重要な事項は当社の取締役会または執行役員会議において事前承認を得た上で執行するとともに、発生した経営上重要な事実については当社関連部門に報告するものとする。
- vii. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
内部監査部門は、監査役職務を補助する業務を担当し、監査役会と協議のうえ必要と認められた人員を配置する。
- viii. 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の指示の実効性の確保に関する事項
前号の使用人は執行に係る職務との兼務はできないものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、当社の監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ix. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制ならびに子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
イ、当社の取締役および使用人ならびにグループ各社の取締役、監査役等および使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え次の事項を遅滞なく報告する。

- ・取締役および使用人による重大な法令違反、定款違反および不正の事実
 - ・内部通報により知り得た重要な事実
 - ・その他当社およびグループ各社に重要な損失を与える恐れがある事実
- ロ. 当社およびグループ各社は、当社およびグループ各社の監査役に対して報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。
- x. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 当社は、監査費用の処理に関する規程を策定し、監査費用の支弁のため一定額の予算を確保する。
- xi. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社の監査役は、取締役会の他、経営諮問会議、執行役員会議その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するとともに、必要な意見を述べることができる。
 - ロ. 当社は、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を設ける。
 - ハ. 当社の内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部監査実施状況および結果を、当社の監査役に随時報告し、効果的な監査のための連携をはかる。
 - ニ. 当社およびグループ各社の監査役は、グループ監査役連絡会において、グループ各社間の情報交換や連携をはかる。
 - ホ. 当社は、当社の内部監査部門に監査役会およびグループ監査役連絡会の事務局を設置し、当社およびグループ各社の監査役の監査について円滑な遂行をはかる。
 - ヘ. 当社は、会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに情報交換し、効果的な監査のために連携をはかる。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月16日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、ヤマトグループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制についてヤマトグループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更をしたものであります。

④ 内部監査、監査役監査および会計監査の状況

監査役については、常勤監査役1名と社外監査役2名で監査役会を構成し、取締役会、その他重要な会議に出席するなど、取締役の職務の執行を監査することにより、健全な経営と社会的信頼の向上に努めております。また、監査役を補助する専任スタッフ1名を配置することにより、監査役の監査業務が円滑に遂行できる体制としております。さらに、グループ監査役連絡会を定期的開催し、主要事業会社の常勤監査役と監査方針・監査方法などを協議するほか、情報交換に努めるなど連携強化をはかっていることに加え、内部監査人との定期的な報告会を開催し、情報交換を行っております。

内部監査については、独立した組織である内部監査機能として、当社11名のほかグループ会社111名の合計122名体制で、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的になされているかを監査しており、その結果については、取締役および監査役に報告する体制を構築しております。また、グループ内部監査会を定期的開催し、事業会社の内部監査人と監査方針や監査結果に基づく問題点および改善案などを協議するほか、財務報告に係る内部統制の有効性においては、グループ会社の内部統制部門と連携し、改善および整備をはかっております。

会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任し会計監査を受けており、監査役との間で定期的に連絡会を開催し、効果的な監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行する公認会計士は津田良洋、小堀一英の2名であり、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士12名、その他17名であります。

⑤ 社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しておりますが、社外取締役および社外監査役並びに社外取締役または社外監査役が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった会社と当社とは人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の萩原敏孝氏と森正勝氏は経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営全般について、必要な発言・助言を適宜行っており、また、会計監査、内部監査部門と連携して改善をはかっております。

社外監査役の横瀬元治氏は公認会計士としての業務を通じて、社外監査役の鼎博之氏は弁護士としての業務を通じて、財務・会計に関する十分な知見を有しております。社外監査役は、監査役会および定期的に開催する代表取締役社長および社外取締役と監査役との意見交換会に出席し、監査役の立場から必要な発言を行い、経営施策に関する質問を行うなど、取締役の職務執行状況について確認しております。

現在、客観的視点による経営に関するチェックを受けるため、取締役7名のうち2名を社外取締役としておりますが、その機能は十分に果たされております。また、会社の業務執行に対する監督機能を強化するため、監査役3名のうち2名を社外監査役としておりますが、その機能は十分に果たされております。

社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する方針として、株式会社東京証券取引所が示す独立性に関する判断基準を満たすよう留意しております。なお、当社は社外取締役および社外監査役の全員を同取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役として有能な人材を迎えられるよう、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は社外取締役および社外監査役の全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

なお、平成27年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、責任限定契約締結の対象となる役員は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役となり、当該変更を踏まえた責任限定契約を締結する予定であります。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 役員報酬等

i. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	243	243	5
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	2
社外役員	26	26	5

ii. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方針

当社の役員の報酬等の決定に関する方針は、客観性および透明性を確保するため、社外取締役が半数以上を占める指名・報酬委員会において審議し、その答申を踏まえ取締役会で決定することとしております。

取締役の報酬については、外部水準を考慮した固定報酬に加え業績を反映した業績連動報酬によって構成され、監査役および社外役員の報酬は、その機能の性格から固定報酬のみとしております。

⑫ 株式の保有状況

i. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
38銘柄 26,355百万円

- ii. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アステラス製薬株式会社	609,400	3,729	取引関係の維持・発展
日本郵船株式会社	8,368,000	2,510	〃
日揮株式会社	451,528	1,620	〃
株式会社みずほフィナンシャルグループ	7,813,490	1,593	〃
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	906,000	1,154	〃
J.フロント リテイリング株式会社	1,162,000	825	〃
郵船ロジスティクス株式会社	605,800	788	〃
セイノーホールディングス株式会社	802,000	788	〃
日本通運株式会社	1,377,000	695	〃
株式会社丸井グループ	747,300	661	〃
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	133,393	588	〃
東京海上ホールディングス株式会社	187,000	579	〃
株式会社千葉銀行	826,887	525	〃
大日本印刷株式会社	452,000	447	〃
日清紡ホールディングス株式会社	447,000	394	〃
キューピー株式会社	245,000	348	〃
楽天株式会社	208,000	286	〃
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	483,400	274	〃
JXホールディングス株式会社	535,000	265	〃
株式会社りそなホールディングス	464,403	231	〃
レンゴー株式会社	360,000	199	〃
株式会社T&Dホールディングス	132,000	161	〃
鹿島建設株式会社	323,000	116	〃
株式会社ケーヨー	245,500	114	〃
光村印刷株式会社	317,280	83	〃
株式会社ユーシン	99,000	61	〃
NKS Jホールディングス株式会社	19,950	52	〃
スズキ株式会社	16,800	45	〃
オカモト株式会社	82,582	28	〃
株式会社鹿児島銀行	30,419	19	〃

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アステラス製薬株式会社	3,047,000	5,994	取引関係の維持・発展
日本郵船株式会社	8,368,000	2,895	〃
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	906,000	1,801	〃
株式会社みずほフィナンシャルグループ	7,813,490	1,649	〃
ANAホールディングス株式会社	3,680,000	1,184	〃
J.フロント リテイリング株式会社	581,000	1,097	〃
日揮株式会社	451,528	1,078	〃
セイノーホールディングス株式会社	802,000	1,045	〃
株式会社丸井グループ	747,300	1,020	〃
日本通運株式会社	1,377,000	925	〃
郵船ロジスティクス株式会社	605,800	900	〃
東京海上ホールディングス株式会社	187,000	848	〃
株式会社千葉銀行	826,887	729	〃
キューピー株式会社	245,000	716	〃
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	133,393	613	〃
大日本印刷株式会社	452,000	527	〃
日清紡ホールディングス株式会社	447,000	515	〃
楽天株式会社	208,000	440	〃
株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ	483,400	359	〃
株式会社りそなホールディングス	464,403	277	〃
JXホールディングス株式会社	535,000	247	〃
株式会社T&Dホールディングス	132,000	218	〃
レンゴー株式会社	360,000	183	〃
鹿島建設株式会社	323,000	180	〃
株式会社ケーヨー	245,500	140	〃
光村印刷株式会社	317,280	85	〃
株式会社ユーシン	99,000	78	〃
損保ジャパン日本興亜 ホールディングス株式会社	19,950	74	〃
スズキ株式会社	16,800	60	〃
オカモト株式会社	82,582	37	〃

- iii. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	28	60	11
連結子会社	134	4	135	—
計	179	32	195	11

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるYAMATO TRANSPORT U. S. A., INC. 他海外子会社11社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッド (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対して支払った報酬は次のとおりであります。

監査証明業務等として支払った報酬 129百万円

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるYAMATO TRANSPORT U. S. A., INC. 他海外子会社10社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッド (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対して支払った報酬は次のとおりであります。

監査証明業務等として支払った報酬 142百万円

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、グループ内の組織再編処理に関する助言・指導業務などあります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部監査の品質評価業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係わる所要日数、当社の規模および業務の特性等を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第2項および第3項により、第13条、第15条の12および第15条の14については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表および第150期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	220,147	247,398
受取手形及び売掛金	188,144	187,833
割賦売掛金	39,480	42,007
リース投資資産	35,328	44,948
商品及び製品	780	721
仕掛品	234	512
原材料及び貯蔵品	2,222	2,101
繰延税金資産	16,547	15,687
その他	26,063	26,333
貸倒引当金	△1,591	△1,338
流動資産合計	527,359	566,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	329,288	334,119
減価償却累計額	△174,246	△185,622
建物及び構築物（純額）	155,042	148,497
機械及び装置	53,811	55,448
減価償却累計額	△32,395	△35,706
機械及び装置（純額）	21,416	19,741
車両運搬具	187,881	194,198
減価償却累計額	△171,770	△176,205
車両運搬具（純額）	16,110	17,992
土地	188,343	187,964
リース資産	23,944	24,028
減価償却累計額	△15,201	△17,181
リース資産（純額）	8,742	6,846
建設仮勘定	7,894	16,025
その他	79,272	85,372
減価償却累計額	△59,695	△62,338
その他（純額）	19,577	23,033
有形固定資産合計	417,127	420,101
無形固定資産		
ソフトウェア	12,342	12,646
その他	5,175	4,953
無形固定資産合計	17,518	17,600

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 26,119	※ 34,567
長期貸付金	1,062	1,040
敷金	18,468	17,901
退職給付に係る資産	167	255
繰延税金資産	21,686	21,977
その他	3,973	3,998
貸倒引当金	△1,350	△1,116
投資その他の資産合計	70,128	78,624
固定資産合計	504,774	516,325
資産合計	1,032,134	1,082,531
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	172,463	157,479
短期借入金	36,411	34,443
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	9,660
リース債務	4,784	2,733
未払法人税等	20,907	20,024
割賦利益繰延	5,349	5,655
賞与引当金	29,515	30,236
その他	77,927	96,800
流動負債合計	347,360	357,034
固定負債		
新株予約権付社債	20,000	—
長期借入金	42,266	83,876
リース債務	4,379	4,655
繰延税金負債	1,808	3,947
退職給付に係る負債	47,224	53,023
その他	8,923	8,794
固定負債合計	124,601	154,297
負債合計	471,961	511,331

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	127,234	127,234
資本剰余金	100,863	70,209
利益剰余金	371,965	395,352
自己株式	△56,079	△43,007
株主資本合計	543,984	549,789
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,769	13,847
為替換算調整勘定	342	1,169
退職給付に係る調整累計額	△1,717	715
その他の包括利益累計額合計	7,395	15,731
少数株主持分	8,792	5,678
純資産合計	560,172	571,199
負債純資産合計	1,032,134	1,082,531

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益	1,374,610	1,396,708
営業原価	1,274,470	1,290,714
営業総利益	100,139	105,993
販売費及び一般管理費		
人件費	21,076	21,905
賞与引当金繰入額	825	826
退職給付費用	1,237	957
支払手数料	3,240	3,788
租税公課	3,586	3,804
貸倒引当金繰入額	774	373
減価償却費	2,178	2,123
その他	6,186	5,050
販売費及び一般管理費合計	37,043	37,046
営業利益	63,096	68,947
営業外収益		
受取利息	92	89
受取配当金	530	584
為替差益	—	520
車両売却益	208	297
その他	1,851	1,479
営業外収益合計	2,681	2,969
営業外費用		
支払利息	411	398
貸貸費用	160	125
その他	541	504
営業外費用合計	1,114	1,027
経常利益	64,664	70,889
特別利益		
固定資産売却益	※1 1,899	※1 410
投資有価証券売却益	0	6
受取損害賠償金	—	257
受取補償金	37	245
受取違約金	—	232
その他	—	36
特別利益合計	1,937	1,190
特別損失		
固定資産除却損	※2 439	※2 412
減損損失	※3 216	※3 1,791
投資有価証券評価損	3	—
訴訟関連損失	—	704
その他	60	13
特別損失合計	720	2,921

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
税金等調整前当期純利益	65,882	69,157
法人税、住民税及び事業税	32,604	29,814
法人税等調整額	△1,601	1,739
法人税等合計	31,003	31,554
少数株主損益調整前当期純利益	34,879	37,602
少数株主利益	102	69
当期純利益	34,776	37,533

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	34,879	37,602
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,938	5,370
為替換算調整勘定	1,408	826
退職給付に係る調整額	—	2,442
その他の包括利益合計	※ 4,346	※ 8,640
包括利益	39,225	46,243
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	38,825	45,877
少数株主に係る包括利益	400	365

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	127,234	111,290	347,358	△56,495	529,387
当期変動額					
剰余金の配当			△10,169		△10,169
当期純利益			34,776		34,776
自己株式の取得				△10,011	△10,011
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△10,427		10,427	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△10,427	24,607	416	14,596
当期末残高	127,234	100,863	371,965	△56,079	543,984

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	6,095	△1,032	—	5,063	8,463	542,914
当期変動額						
剰余金の配当						△10,169
当期純利益						34,776
自己株式の取得						△10,011
自己株式の処分						0
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,674	1,374	△1,717	2,331	329	2,661
当期変動額合計	2,674	1,374	△1,717	2,331	329	17,257
当期末残高	8,769	342	△1,717	7,395	8,792	560,172

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	127,234	100,863	371,965	△56,079	543,984
会計方針の変更による 累積的影響額			△4,080		△4,080
会計方針の変更を反映 した当期首残高	127,234	100,863	367,884	△56,079	539,903
当期変動額					
剰余金の配当			△10,065		△10,065
当期純利益			37,533		37,533
自己株式の取得				△30,587	△30,587
自己株式の処分		△404		10,745	10,340
自己株式の消却		△31,507		31,507	—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1,257		1,406	2,664
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△30,654	27,467	13,071	9,885
当期末残高	127,234	70,209	395,352	△43,007	549,789

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	8,769	342	△1,717	7,395	8,792	560,172
会計方針の変更による 累積的影響額					△17	△4,097
会計方針の変更を反映 した当期首残高	8,769	342	△1,717	7,395	8,775	556,074
当期変動額						
剰余金の配当						△10,065
当期純利益						37,533
自己株式の取得						△30,587
自己株式の処分						10,340
自己株式の消却						—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						2,664
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,077	826	2,432	8,336	△3,097	5,239
当期変動額合計	5,077	826	2,432	8,336	△3,097	15,124
当期末残高	13,847	1,169	715	15,731	5,678	571,199

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	65,882	69,157
減価償却費	42,283	46,078
減損損失	216	1,791
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6,278	2,795
賞与引当金の増減額 (△は減少)	390	676
受取利息及び受取配当金	△622	△673
支払利息	723	648
固定資産売却損益 (△は益)	△1,899	△410
固定資産除却損	439	412
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△6
投資有価証券評価損益 (△は益)	3	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△38,786	△11,898
たな卸資産の増減額 (△は増加)	401	△46
仕入債務の増減額 (△は減少)	33,410	△14,665
その他	6,910	29,087
小計	115,631	122,947
利息及び配当金の受取額	605	697
利息の支払額	△724	△662
法人税等の支払額	△35,437	△30,361
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,075	92,620
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△461	△60
定期預金の払戻による収入	814	506
有形固定資産の取得による支出	△65,211	△54,308
有形固定資産の売却による収入	4,237	2,538
投資有価証券の取得による支出	△10	△1,021
投資有価証券の売却による収入	2	14
貸付けによる支出	△1,347	△1,489
貸付金の回収による収入	1,371	1,449
その他の支出	△7,143	△7,521
その他の収入	2,814	1,407
投資活動によるキャッシュ・フロー	△64,935	△58,485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,279	△1,576
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△4,960	△5,180
長期借入れによる収入	27,007	60,400
長期借入金の返済による支出	△14,145	△19,391
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△10,013	△30,592
配当金の支払額	△10,172	△10,065
少数株主への配当金の支払額	△62	△81
その他	33	△682
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,033	△7,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	647	690
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,753	27,656
現金及び現金同等物の期首残高	212,641	219,395
現金及び現金同等物の期末残高	※1 219,395	※1 247,051

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度において、連結子会社3社を合併しております。(YAMATO ASIA PTE. LTD. (合併後YAMATO TRANSPORT (S) PTE. LTD. へ社名を変更)を存続会社とし、YAMATO TRANSPORT (S) PTE. LTD. およびYAMATO PAYMENT SERVICE (S) PTE. LTD. を消滅会社とする吸収合併。) この結果、消滅会社については当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社等

子会社のうち、YAMATO LOGISTICS INDIA PVT. LTD. 他は連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社の総資産、営業収益、当期純利益および利益剰余金等はいずれも重要性に乏しく、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

YAMATO LOGISTICS INDIA PVT. LTD. 他非連結子会社およびYAMATO UNYU (THAILAND) CO., LTD. 他関連会社は、持分法を適用しておりません。これらの会社の当期純利益および利益剰余金等はいずれも重要性に乏しく、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、YAMATO TRANSPORT U. S. A., INC. 他在外連結子会社10社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を採用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

…定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は、見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェアについては見込利用可能期間5年以内の定額法を採用しております。

③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。
在外連結子会社は該当ありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益の計上基準

割賦利益繰延

ショッピングクレジットに係る収益については、期日到来基準による均分法により計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

資金の調達に係る金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。なお、当座借越については、明らかに短期借入金と同様の資金調達活動と判断される場合を除いて、現金同等物に含めております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税および地方消費税の処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用しております。

これにより、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の見直しに伴う影響額を利益剰余金から加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が6,262百万円、繰延税金資産が2,214百万円増加し、利益剰余金が4,080百万円減少しております。当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産額は9.87円減少しております。

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が834百万円増加しております。当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産額は2.02円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記していた「固定負債」の「長期未払金」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「長期未払金」1,243百万円は、「その他」に含めております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「支払手数料」を当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた9,426百万円は、「支払手数料」3,240百万円、「その他」6,186百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「車両売却益」を、当連結会計年度より区分掲記しております。また、区分掲記していた「受取賃貸料」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,763百万円は、「車両売却益」208百万円、「その他」1,555百万円として組み替え、「その他」は「受取賃貸料」296百万円の「その他」への組替えとあわせ、1,851百万円としております。

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「和解金」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「和解金」160百万円は、「その他」に含めております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「受取補償金」を当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた37百万円は、「受取補償金」37百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」および「短期借入金の返済による支出」は総額表示しておりました。当連結会計年度において、借入期間が短く、かつ回転が速い短期借入金が増加したことから、キャッシュ・フローの実態をより適切に表示するため、「短期借入金の純増減額(△は減少)」として純額表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において表示した、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」80,797百万円および「短期借入金の返済による支出」△77,518百万円は、「短期借入金の純増減額(△は減少)」3,279百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	542	723

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
土地	3,181	土地	339
建物及び構築物	△1,275	建物及び構築物	59
機械及び装置	△8		

前連結会計年度において、同一取引により複数の固定資産を売却し、土地については売却益、建物及び構築物、機械及び装置等については売却損が発生しているため、売却損益を相殺して固定資産売却益を計上しております。

※2 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
建物及び構築物	168	建物及び構築物	235
機械及び装置	100		

※3 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

用途	種類	地域	減損損失
工場 他	建物 他	ヤマトオートワークス株式会社 苫小牧工場（北海道苫小牧市） 他11件	216

ヤマトグループは管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位を基準として、ヤマト運輸株式会社については主に主管支店および管下店、ヤマトオートワークス株式会社については主に工場、当社およびその他の連結子会社については事業部単位を基本としてグルーピングを行いました。

その結果、ヤマトオートワークス株式会社苫小牧工場他11件の資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、または、市場価格の著しい下落等が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額216百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その主な内訳は、建物199百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額もしくは公示価格に基づいて評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

用途	種類	地域	減損損失
支店及び センター店 他	その他の無形固定 資産 他	雅瑪多（中国）運輸有限公司 上海 中国 他10件	1,791

ヤマトグループは管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位を基準として、ヤマト運輸株式会社については主に主管支店および管下店、当社およびその他の連結子会社については事業部単位を基本としてグルーピングを行いました。

その結果、雅瑪多（中国）運輸有限公司他10件の資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、または、市場価格の著しい下落等が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,791百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その主な内訳は、建物328百万円、土地290百万円、その他の無形固定資産847百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額を使用価値により測定する場合は、将来キャッシュ・フローを割引率5.65～6.15%で割り引いて算定しております。また、回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主として不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額もしくは公示価格に基づいて評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,783百万円	7,258百万円
組替調整額	△0	△6
税効果調整前	3,783	7,251
税効果額	△844	△1,880
その他有価証券評価差額金	2,938	5,370
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,408	826
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	3,351
組替調整額	—	398
税効果調整前	—	3,750
税効果額	—	△1,307
退職給付に係る調整額	—	2,442
その他の包括利益合計	4,346	8,640

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 ※1	461,345	—	6,660	454,684
合計	461,345	—	6,660	454,684
自己株式				
普通株式 ※2	37,631	4,771	6,660	35,742
合計	37,631	4,771	6,660	35,742

※1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少6,660千株は、保有自己株式の消却による減少であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,771千株は、自己株式の買付による増加4,766千株および単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少6,660千株は、保有自己株式の消却による減少6,660千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

当連結会計年度末において、新株予約権の目的となる株式の数が期末発行済株式総数(自己株式を除く。)に対して重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月16日 取締役会	普通株式	5,084	12	平成25年3月31日	平成25年6月4日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	5,084	12	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	5,027	利益剰余金	12	平成26年3月31日	平成26年6月3日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 ※1	454,684	—	19,120	435,564
合計	454,684	—	19,120	435,564
自己株式				
普通株式 ※2	35,742	12,235	25,606	22,370
合計	35,742	12,235	25,606	22,370

※1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少19,120千株は、保有自己株式の消却による減少であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の増加12,235千株は、自己株式の買付による増加11,962千株などでありま
す。

普通株式の自己株式の株式数の減少25,606千株は、保有自己株式の消却による減少19,120千株、新株予約
権付社債に付された新株予約権の行使による減少5,589千株などであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

当連結会計年度末において、新株予約権の目的となる株式の数が期末発行済株式総数（自己株式を除
く。）に対して重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	5,027	12	平成26年3月31日	平成26年6月3日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	5,038	12	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	5,371	利益剰余金	13	平成27年3月31日	平成27年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	220,147百万円	247,398百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△444	△36
短期借入金勘定	△307	△311
現金及び現金同等物	219,395	247,051

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
新株予約権の行使による資本剰余金減少額	－百万円	△405百万円
新株予約権の行使による自己株式減少額	－	10,745
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	－	10,340

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、デリバリー事業における集配用携帯端末をはじめとしたネットワーク端末機器およびe-ビジネス事業におけるコンピュータ関連機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	75	84
1年超	123	64
合計	199	149

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	35,645	44,580
見積残存価額部分	2,947	4,206
受取利息相当額	△3,263	△3,838
リース投資資産	35,328	44,948

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	10,860	13,828
1年超2年以内	9,442	12,081
2年超3年以内	7,592	9,661
3年超4年以内	5,246	6,365
4年超5年以内	2,242	2,331
5年超	262	311

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	2,069	2,811
1年超	4,385	5,846
合計	6,454	8,657

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

ヤマトグループは、さらなる事業の成長をはかるため、ネットワーク構築等に対する設備投資計画に照らし、必要資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、主に借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施しておりません。

また、一部の連結子会社では、リース業、信用購入あっせん業を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、割賦売掛金等は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクを伴っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その大半が1年以内の支払期日であります。

短期借入金および長期借入金は主に金融事業に係る資金調達であります。借入金には変動金利で調達しているものがあり、その一部について、資金調達に係る金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ取引は、デリバティブ取引の権限を定めた社内規程に基づいて行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクを伴っておりますが、ヤマトグループでは、各社が資金決済、記帳、残高モニタリングおよび資金繰り管理を実施するなどのリスク管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）5参照）

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	220,147	220,147	—
(2) 受取手形及び売掛金	188,144		
貸倒引当金	△131		
	188,013	188,519	505
(3) 割賦売掛金	39,480		
貸倒引当金	△933		
割賦利益繰延	(5,349)		
	33,197	38,319	5,121
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	24,795	24,795	—
(5) 支払手形及び買掛金	(172,463)	(172,463)	—
(6) 短期借入金	(36,411)	(36,492)	80
(7) 長期借入金	(42,266)	(42,334)	68
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額および時価において、負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

2. 受取手形及び売掛金においては、短期間で決済されない受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

3. 割賦売掛金においては、対応する貸倒引当金および割賦利益繰延を控除しております。

4. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。なお、一部の受取手形及び売掛金は、債権の区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

(3) 割賦売掛金

割賦売掛金の時価については、債権ごとにその将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券のうち上場株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金については、その大半が1年以内の支払期日であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 短期借入金、および(7) 長期借入金

短期借入金、長期借入金および金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割引いて算出しております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

5. 非上場有価証券（連結貸借対照表計上額1,324百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	220,147	—	—
受取手形及び売掛金	177,095	10,975	74
割賦売掛金	19,687	19,154	638
合計	416,930	30,129	713

7. 新株予約権付社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
新株予約権付社債	—	20,000	—	—	—	—
長期借入金	17,156	10,006	25,656	6,603	—	—
リース債務	4,784	2,136	1,225	691	306	20
合計	21,941	32,142	26,882	7,294	306	20

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	247,398	247,398	—
(2) 受取手形及び売掛金	187,833		
貸倒引当金	△121		
	187,712	188,298	586
(3) 割賦売掛金	42,007		
貸倒引当金	△802		
割賦利益繰延	(5,655)		
	35,550	40,979	5,428
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	33,016	33,016	—
(5) 支払手形及び買掛金	(157,479)	(157,479)	—
(6) 短期借入金	(34,443)	(34,514)	70
(7) 長期借入金	(83,876)	(83,834)	△41
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額および時価において、負債に計上されているものは、() で示しております。

2. 受取手形及び売掛金においては、短期間で決済されない受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

3. 割賦売掛金においては、対応する貸倒引当金および割賦利益繰延を控除しております。

4. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。なお、一部の受取手形及び売掛金は、債権の区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

(3) 割賦売掛金

割賦売掛金の時価については、債権ごとにその将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券のうち上場株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金については、その大半が1年以内の支払期日であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 短期借入金、および(7) 長期借入金

短期借入金、長期借入金および金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割引いて算出しております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

5. 非上場有価証券（連結貸借対照表計上額1,550百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	247,398	—	—
受取手形及び売掛金	174,738	12,914	180
割賦売掛金	20,655	20,730	622
合計	442,792	33,644	803

7. 新株予約権付社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
新株予約権付社債	9,660	—	—	—	—	—
長期借入金	16,677	32,327	41,548	10,000	—	—
リース債務	2,733	1,881	1,319	910	441	102
合計	29,071	34,209	42,867	10,910	441	102

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

1. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,522	12,484	12,037
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	24,522	12,484	12,037
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	273	292	△19
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	273	292	△19
合計		24,795	12,776	12,018

(注) 非上場有価証券(連結貸借対照表計上額1,324百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	431	0	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	431	0	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について3百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理を行うにあたっては、上場株式については、期末における時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行い、それ以外の有価証券については、期末における実質価額が帳簿価額に比べ30%以上低下した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

1. その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	32,761	13,500	19,260
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	32,761	13,500	19,260
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	255	293	△37
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	255	293	△37
合計		33,016	13,793	19,222

（注） 非上場有価証券（連結貸借対照表計上額1,550百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	14	6	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	14	6	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	44,050	29,050	※

※ 金利スワップについては特例処理を採用しており、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、当該時価は長期借入金の時価に含めております。なお、長期借入金の時価は、注記事項「金融商品関係」をご参照ください。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	38,582	26,376	※

※ 金利スワップについては特例処理を採用しており、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、当該時価は長期借入金の時価に含めております。なお、長期借入金の時価は、注記事項「金融商品関係」をご参照ください。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

ヤマトグループは主に、確定給付型の制度として、キャッシュバランスプランによる企業年金基金制度および退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、ヤマトグループライフプラン年金を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	112,492 百万円	119,135 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	6,312
会計方針の変更を反映した期首残高	112,492	125,447
勤務費用	8,910	9,703
利息費用	1,442	1,097
数理計算上の差異の発生額	744	1,917
退職給付の支払額	△4,458	△5,040
過去勤務費用の発生額	3	—
その他	△0	—
退職給付債務の期末残高	119,135	133,126

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	64,926 百万円	72,078 百万円
期待運用収益	649	720
数理計算上の差異の発生額	4,516	5,269
事業主からの拠出額	3,880	4,137
退職給付の支払額	△1,893	△1,847
年金資産の期末残高	72,078	80,358

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	50,035 百万円	53,414 百万円
年金資産	△72,078	△80,358
	△22,043	△26,943
非積立型制度の退職給付債務	69,100	79,711
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,056	52,767
退職給付に係る負債	47,224	53,023
退職給付に係る資産	△167	△255
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,056	52,767

(注) 退職給付に係る負債および退職給付に係る資産は、当社および連結子会社ごとに表示上相殺した金額をそれぞれ合算しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
勤務費用	8,910 百万円	9,703 百万円
利息費用	1,442	1,097
期待運用収益	△649	△720
数理計算上の差異の費用処理額	3,047	398
過去勤務費用の費用処理額	3	—
その他	△5	△12
確定給付制度に係る退職給付費用	12,749	10,467

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
数理計算上の差異	— 百万円	3,750 百万円
合 計	—	3,750

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	△2,683 百万円	1,067 百万円
合 計	△2,683	1,067

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
一般勘定	34 %	31 %
債券	26	24
株式	21	24
その他	19	21
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産の配分、年金資産を構成する各資産の過去の運用実績、および市場の動向を踏まえ設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
割引率	1.3 %	0.9 %
長期期待運用収益率	1.0	1.0

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,089百万円、当連結会計年度2,136百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	10,463百万円	9,711百万円
未払法定福利費	1,660	1,818
未払事業税	1,747	1,768
貸倒引当金繰入超過額	195	216
その他	3,066	2,465
小計	17,133	15,979
評価性引当額	△273	—
計	16,860	15,979
繰延税金資産（固定）		
退職給付に係る負債	16,997	17,727
土地評価損	24,162	21,898
減損損失	4,225	4,188
投資有価証券評価損	2,199	1,992
固定資産未実現利益	1,839	1,913
電話加入権評価損	546	494
その他	10,763	10,693
小計	60,734	58,907
評価性引当額	△35,504	△33,122
計	25,229	25,785
繰延税金負債（流動）		
その他	△312	△292
計	△312	△292
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△2,871	△4,739
圧縮記帳積立金	△230	△205
その他	△2,249	△2,810
計	△5,351	△7,755
繰延税金資産の純額	36,426	33,717

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
住民税均等割	4.3	4.2
評価性引当額	1.2	△0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8	5.0
その他	1.8	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1	45.6

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、平成27年4月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、従来の35.6%から33.1%に変更されます。また、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降については32.3%に変更されます。この変更等により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,277百万円（うち税率変更による影響額2,912百万円）減少し、法人税等調整額は3,753百万円（うち税率変更による影響額3,388百万円）増加しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

当社は、意思決定の迅速化をはかり、グループ経営の機動力と柔軟性を高めることで、グループ経営を一層強化し、より効率的な連結経営体制を構築することを目的として、平成26年9月1日付で連結子会社2社を完全子会社化する株式交換を実施いたしました。

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

① 結合企業（株式交換完全親会社）

名称：ヤマトホールディングス株式会社（当社）

事業内容：グループ会社の株式を所有することによるグループ会社の経営管理およびこれに附随する業務

② 被結合企業（株式交換完全子会社）

名称：ヤマトグローバルエクスプレス株式会社
（以下「ヤマトグローバルエクスプレス」）

事業内容：国内航空貨物輸送事業

名称：ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社
（以下「ヤマトグローバルロジスティクスジャパン」）

事業内容：国際航空貨物、海上貨物の取扱、輸出入通関事業

(2) 企業結合日

平成26年9月1日（効力発生日）

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、ヤマトグローバルエクスプレスおよびヤマトグローバルロジスティクスジャパン（以下「対象2社」）を株式交換完全子会社とする株式交換。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）を早期適用し、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 追加取得した子会社株式の取得原価および対価の種類ごとの内訳

ヤマトグローバルエクスプレス	1,093百万円	（取得の対価：当社普通株式）
ヤマトグローバルロジスティクスジャパン	736	（取得の対価：当社普通株式）
取得原価合計	1,830	

(2) 株式の種類別の交換比率およびその算定方法ならびに交付株式数

① 株式の種類別の交換比率

株式の種類：普通株式

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社	
	当社	ヤマトグローバル エクスプレス	ヤマトグローバル ロジスティクスジャパン
株式交換比率	1	41.297	5.621

② 交換比率の算定方法

本件株式交換における交換比率の算定は、その公平性および妥当性を確保するため、当社および対象2社双方から独立した第三者算定機関である株式会社KPMG FASに算定を依頼しました。株式会社KPMG FASは、当社の株式価値については当社が上場会社であることを勘案し、市場株価平均法により、対象2社の株式価値については、対象2社が非上場であることを勘案したうえで、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法を採用し、株式交換比率の算定を行いました。当社の株式価値については、平成26年7月30日を算定基準日として、算定基準日終値ならびに算定基準日までの1ヶ月間、算定基準日までの3ヶ月間および算定基準日までの6ヶ月間の各期間の終値平均株価を算定の基礎としております。

当社は、第三者算定機関による交換比率の算定結果を参考に、対象2社とそれぞれ株式交換比率について慎重に交渉・協議を行い、株式交換比率を決定いたしました。

③ 交付株式数

896,425株

本件株式交換により交付する当社株式には、当社が保有する自己株式を充当し、新株式の発行は行っておりません。

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,558百万円

(2) 主な変動要因

子会社株式の追加取得分の取得原価と、当該追加取得に伴う非支配株主持分の減少額との差額によるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

施設の定期借地権契約に伴う原状回復義務および建設リサイクル法に基づく分別解体費用等でありま
す。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に15年～20年と見積り、割引率を使用見込期間に対応する国債の利回りとし、資産除
去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	4,458百万円	4,788百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	355	169
時の経過による調整額	90	93
見積りの変更による増減額 (△は減少)	△1	2
資産除去債務の履行による減少額	△110	△80
その他増減額 (△は減少)	△4	6
期末残高	4,788	4,979

4. 当該資産除去債務の見積りの変更

資産の除去時点において必要とされる除去費用に関して、新たな情報を入手すること等により、期首時
点における見積額より増減することが明らかになったことから、資産除去債務の見積りの変更を行い、
その増減額を変更前の資産除去債務残高に、前連結会計年度において1百万円減算、当連結会計年度に
おいて2百万円加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

ヤマトグループは、純粋持株会社の当社傘下に、事業の内容ごとに区分した6つの事業フォーメーションを形成し、この事業フォーメーションを基礎として経営管理を行っております。

したがって、当社はこの事業フォーメーションを基礎とした「デリバリー事業」、「B I Zーロジ事業」、「ホームコンビニエンス事業」、「eービジネス事業」、「フィナンシャル事業」、「オートワークス事業」の6つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとのサービスの種類

報告セグメント	サービスの種類
デリバリー事業	一般消費者、企業向け小口貨物輸送サービス
B I Zーロジ事業	企業向け物流サービス
ホームコンビニエンス事業	引越などの個人向け生活支援サービス
eービジネス事業	企業向けA S P・情報システム開発などの情報サービス
フィナンシャル事業	企業、一般消費者向け決済などの金融サービス
オートワークス事業	運送事業者向け車両管理一括代行サービス

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	デリバリー事業	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	1,099,399	90,254	48,723	40,831	62,727
セグメント間の内部営業収益又は 振替高	61,095	12,462	14,154	27,103	3,567
計	1,160,494	102,717	62,877	67,935	66,295
セグメント利益	35,784	3,403	217	8,057	9,405
セグメント資産	633,426	54,550	19,017	38,635	233,495
その他の項目					
減価償却費	31,849	1,560	575	3,712	2,720
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	64,479	4,250	700	3,366	5,492

	オートワークス 事業	その他 (注) 1、2	合計	調整額 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
営業収益					
外部顧客への営業収益	25,650	7,022	1,374,610	—	1,374,610
セグメント間の内部営業収益又は 振替高	28,066	60,664	207,114	△207,114	—
計	53,717	67,687	1,581,724	△207,114	1,374,610
セグメント利益	3,272	24,956	85,097	△22,000	63,096
セグメント資産	23,411	11,168	1,013,705	18,428	1,032,134
その他の項目					
減価償却費	906	284	41,609	656	42,265
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	380	563	79,232	298	79,530

(注) 1. その他には、J I T B O Xチャーター便による企業間物流事業、人材派遣事業、シェアードサービス等を含めております。

2. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は24,104百万円であります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△22,000百万円は、セグメント間取引消去等によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額18,428百万円には、セグメント間債権債務消去等△143,009百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産161,438百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額298百万円は、当社の設備投資額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	デリバリー事業 (注) 1	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業 (注) 1	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	1,101,438	103,821	48,475	40,486	66,658
セグメント間の内部営業収益又は 振替高	63,411	12,150	14,546	28,253	3,401
計	1,164,850	115,971	63,021	68,739	70,059
セグメント利益	39,205	4,682	613	7,756	8,918
セグメント資産	660,295	61,507	20,241	40,377	239,044
その他の項目					
減価償却費	34,791	1,818	557	3,761	3,437
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	33,832	3,200	711	4,965	8,397

	オートワークス 事業	その他 (注) 2、3	合計	調整額 (注) 4	連結財務諸表 計上額 (注) 5
営業収益					
外部顧客への営業収益	27,153	8,675	1,396,708	—	1,396,708
セグメント間の内部営業収益又は 振替高	28,558	59,228	209,549	△209,549	—
計	55,711	67,903	1,606,257	△209,549	1,396,708
セグメント利益	3,733	24,143	89,053	△20,105	68,947
セグメント資産	24,794	12,848	1,059,110	23,421	1,082,531
その他の項目					
減価償却費	767	260	45,394	663	46,058
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	454	219	51,780	241	52,022

(注) 1. 当連結会計年度より、経営管理の実態により即した事業区分に変更するため、e - ビジネス事業に含めていたコンタクトサービス事業を、デリバリー事業に含めております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

2. その他には、J I T B O Xチャーター便による企業間物流事業、人材派遣事業、シェアードサービス等を含めております。

3. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は21,910百万円であります。

4. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△20,105百万円は、セグメント間取引消去等によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額23,421百万円には、セグメント間債権債務消去等△166,005百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産189,426百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額241百万円には、当社の設備投資額223百万円が含まれております。

5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

6. 当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用しております。これにより、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	宅急便	クロネコメール便	その他	合計
外部顧客への営業収益	906,056	120,799	347,753	1,374,610

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
1,349,718	10,460	14,431	1,374,610

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
415,013	385	1,728	417,127

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	宅急便	クロネコメール便	その他	合計
外部顧客への営業収益	912,563	111,885	372,260	1,396,708

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
1,368,793	10,261	17,653	1,396,708

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
418,202	441	1,456	420,101

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	デリバリー事業	BIZ-ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e-ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
減損損失	—	—	—	—	—

	オートワークス 事業	その他	合計	全社・消去	連結
減損損失	216	—	216	—	216

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	デリバリー事業	BIZ-ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e-ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
減損損失	1,403	90	297	—	—

	オートワークス 事業	その他	合計	全社・消去	連結
減損損失	—	—	1,791	—	1,791

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,316.12円	1,368.66円
1株当たり当期純利益	82.22円	90.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	80.18円	88.26円

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	34,776	37,533
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	34,776	37,533
期中平均株式数(千株)	422,941	415,131
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	5
(うち事務手数料(税額相当額控除後) (百万円))	(—)	(5)
普通株式増加数(千株)	10,810	10,187
(うち新株予約権付社債(千株))	(10,810)	(10,187)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ヤマトホールディングス株式会社	2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	23. 3. 7	20,000	9,660	—	なし	28. 3. 7
合計	—	—	20,000	9,660	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債の内容は次のとおりであります。

銘柄	2016年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	1,850
発行価額の総額 (百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	10,340
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成23年 3月22日 至 平成28年 2月22日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
9,660	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,255	17,766	0.755	—
1年以内に返済予定の長期借入金	17,156	16,677	0.450	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,784	2,733	2.642	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	42,266	83,876	0.297	平成28年～平成31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,379	4,655	2.739	平成28年～平成36年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	87,842	125,709	—	—

(注)長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	32,327	41,548	10,000	—
リース債務	1,881	1,319	910	441

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債純資産合計の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	323,968	673,237	1,069,009	1,396,708
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	4,988	22,299	66,328	69,157
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,243	12,149	39,128	37,533
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	5.36	28.99	93.89	90.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (△は損失)(円)	5.36	23.63	65.46	△3.89

③ 重要な訴訟事件等

「羽田クロノゲート」の建築工事開始時において、土地の表面および地中に石綿(アスベスト)を含むスレート片が広範囲にわたり多数混入しているという事実が判明しました。このスレート片の搬出等に係る費用につき、土地等の売主である株式会社荏原製作所に対して、平成24年3月28日、東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起し、提出日現在で係争中であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	121,668	145,117
営業未収金	※ 22	※ 12
短期貸付金	※ 11,434	※ 15,246
繰延税金資産	246	92
未収還付法人税等	4,945	4,536
その他	※ 1,170	※ 470
流動資産合計	139,489	165,476
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	14	8
建物	683	738
工具、器具及び備品	57	33
土地	5,840	5,840
その他	22	19
有形固定資産合計	6,618	6,641
無形固定資産		
ソフトウェア	1,858	1,487
その他	1	1
無形固定資産合計	1,859	1,489
投資その他の資産		
投資有価証券	19,549	26,355
関係会社株式	292,251	294,806
長期貸付金	※ 31,655	※ 38,055
その他	99	103
投資損失引当金	△1,927	△5,301
投資その他の資産合計	341,628	354,019
固定資産合計	350,107	362,150
資産合計	489,597	527,627

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※ 399	※ 304
短期借入金	—	6,653
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	9,660
未払法人税等	34	64
未払費用	47	51
預り金	※ 83,453	※ 116,018
賞与引当金	52	51
その他	※ 258	※ 288
流動負債合計	84,247	133,091
固定負債		
新株予約権付社債	20,000	—
長期借入金	—	11,129
繰延税金負債	1,494	3,264
退職給付引当金	67	76
関係会社事業損失引当金	—	1,804
その他	138	138
固定負債合計	21,699	16,413
負債合計	105,946	149,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	127,234	127,234
資本剰余金		
資本準備金	36,822	36,822
その他資本剰余金	64,041	32,552
資本剰余金合計	100,863	69,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	174,965	188,965
繰越利益剰余金	29,161	23,724
利益剰余金合計	204,127	212,690
自己株式	△56,079	△43,007
株主資本合計	376,146	366,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,503	11,830
評価・換算差額等合計	7,503	11,830
純資産合計	383,650	378,122
負債純資産合計	489,597	527,627

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益	※1 29,197	※1 27,756
販売費及び一般管理費	※1、※2 4,790	※1、※2 4,684
営業利益	24,407	23,071
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 684	※1 866
その他	※1 363	※1 587
営業外収益合計	1,047	1,454
営業外費用		
支払利息	※1 24	※1 60
その他	86	50
営業外費用合計	111	110
経常利益	25,343	24,415
特別損失		
関係会社株式評価損	2,526	—
投資損失引当金繰入額	1,590	3,374
関係会社事業損失引当金繰入額	—	1,804
その他	0	2
特別損失合計	4,116	5,181
税引前当期純利益	21,226	19,234
法人税、住民税及び事業税	91	142
法人税等調整額	343	459
法人税等合計	435	601
当期純利益	20,791	18,632

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	127,234	36,822	74,468	111,290	174,965	18,539	193,504
当期変動額							
剰余金の配当						△10,169	△10,169
当期純利益						20,791	20,791
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式の消却			△10,427	△10,427			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△10,427	△10,427	—	10,622	10,622
当期末残高	127,234	36,822	64,041	100,863	174,965	29,161	204,127

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	△56,495	375,534	5,461	380,996
当期変動額				
剰余金の配当		△10,169		△10,169
当期純利益		20,791		20,791
自己株式の取得	△10,011	△10,011		△10,011
自己株式の処分	0	0		0
自己株式の消却	10,427	—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,041	2,041
当期変動額合計	416	611	2,041	2,653
当期末残高	△56,079	376,146	7,503	383,650

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	127,234	36,822	64,041	100,863	174,965	29,161	204,127
会計方針の変更による累積的影響額						△5	△5
会計方針の変更を反映した当期首残高	127,234	36,822	64,041	100,863	174,965	29,156	204,122
当期変動額							
剰余金の配当						△10,065	△10,065
当期純利益						18,632	18,632
自己株式の取得							
自己株式の処分			18	18			
自己株式の消却			△31,507	△31,507			
別途積立金の積立					14,000	△14,000	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△31,488	△31,488	14,000	△5,432	8,567
当期末残高	127,234	36,822	32,552	69,375	188,965	23,724	212,690

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△56,079	376,146	7,503	383,650
会計方針の変更による累積的影響額		△5		△5
会計方針の変更を反映した当期首残高	△56,079	376,141	7,503	383,645
当期変動額				
剰余金の配当		△10,065		△10,065
当期純利益		18,632		18,632
自己株式の取得	△30,587	△30,587		△30,587
自己株式の処分	12,152	12,170		12,170
自己株式の消却	31,507	—		—
別途積立金の積立		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,326	4,326
当期変動額合計	13,071	△9,849	4,326	△5,522
当期末残高	△43,007	366,292	11,830	378,122

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物……………定額法を採用しております。

建物以外…定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェアについては、見込利用可能期間5年以内の定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えて、その資産内容等を検討して計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用しております。

これにより、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の見直しに伴う影響額を利益剰余金から加減しております。なお、当該変更による影響は軽微であります。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

資金の調達に係る金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税および地方消費税の処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	11,767	15,341
長期金銭債権	30,763	37,068
短期金銭債務	83,595	116,167

偶発債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
借入金等に対する連帯保証	1,649	2,913
借入金等に対する経営指導念書の差入れ	586	587
通運計算契約に基づく連帯保証	300	300

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益	29,180	27,739
営業費用	602	698
営業取引以外の取引高	277	425

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

なお、当社は純粋持株会社のため、すべて一般管理費に属する費用であります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
人件費	1,475	1,544
(うち賞与引当金繰入額)	52	51
(うち退職給付引当金繰入額)	13	4
支払手数料	825	912
コンピュータ費	477	395
減価償却費	673	682

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	292,234	294,789
関連会社株式	17	17

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	18百万円	17百万円
未払事業税	8	14
繰越欠損金	189	87
その他	30	9
計	246	128
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	24	24
投資有価証券評価損	1,632	1,478
関係会社株式	39,204	35,917
繰越欠損金	2,626	2,030
その他	781	2,378
小計	44,268	41,829
評価性引当額	△43,504	△41,373
計	764	456
繰延税金負債 (流動)		
その他	—	△36
計	—	△36
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△2,217	△3,685
その他	△41	△35
計	△2,258	△3,721
繰延税金資産 (△負債) の純額	△1,247	△3,172

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
評価性引当額	7.7	9.0
受取配当金益金不算入	△44.3	△41.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	0.3
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1	3.1

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、平成27年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、従来の35.6%から33.1%に変更されます。また、平成28年4月1日に開始する事業年度以降については32.3%に変更されます。この変更等により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は98百万円（うち税率変更による影響額330百万円）増加し、法人税等調整額は282百万円（うち税率変更による影響額50百万円）増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	車両運搬具	14	—	—	5	8	47
	建物	683	101	—	46	738	126
	工具、器具及び備品	57	2	—	25	33	231
	土地	5,840	—	—	—	5,840	—
	その他	22	—	—	3	19	9
	計	6,618	104	—	81	6,641	415
無形固定資産	ソフトウェア	1,858	231	1	600	1,487	1,598
	その他	1	1	0	0	1	0
	計	1,859	233	2	601	1,489	1,598

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
投資損失引当金	1,927	3,374	—	5,301
賞与引当金	52	51	52	51
関係会社事業損失引当金	—	1,804	—	1,804

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りおよび買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	100株の売買の委託に係る手数料相当額を、買取りまたは買増しをした単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yamato-hd.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第149期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成26年6月20日関東財務局長に提出。

事業年度（第148期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月20日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第150期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月11日関東財務局長に提出。

（第150期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月12日関東財務局長に提出。

（第150期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成26年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

平成26年7月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2に基づく臨時報告書であります。

平成26年12月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書であります。

(6) 訂正発行登録書

平成26年6月20日関東財務局長に提出。（上記2(1)に係るもの、および2(2)に係るもの）

平成26年6月26日関東財務局長に提出。

平成26年7月31日関東財務局長に提出。

平成26年8月11日関東財務局長に提出。

平成26年11月12日関東財務局長に提出。

平成26年12月19日関東財務局長に提出。

平成27年2月13日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年10月31日）平成26年11月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成26年11月1日 至 平成26年11月30日）平成26年12月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日）平成27年1月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年1月31日）平成27年2月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年2月28日）平成27年3月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年3月31日）平成27年4月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月10日

ヤマトホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津田 良洋	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀 一英	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマトホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマトホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマトホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヤマトホールディングス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月10日

ヤマトホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津田 良洋	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀 一英	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマトホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマトホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。